

令和2年10月5日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和

令和2年10月5日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和2年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	15 松 田 義 太	1. 鹿島市の防災の取り組みについて (1) 7月豪雨災害・台風10号を踏まえての本市の防災対策の課題について (2) 災害時の各関係機関との連携について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 市内医療機関・介護事業者との連携について (2) 地域医療を支える人材育成について 3. 一般県道山浦・肥前鹿島停車場線（横田）道路整備について
11	10 伊 東 茂	1. 本市を襲った7月豪雨、台風9・10号での反省点と関連質問 (1) 災害発生時に於ける行政と市民の危機管理について ①本市防災マップに追加記述が必要と思われる項目 ②緊急時に発信する災害ポータルサイトの必要性 ③緊急避難所の有効活用と災害備蓄品の見直し (2) 河川氾濫、農地被害、農作物被害について ①被災地区・市民への復旧作業工程の説明の必要性 ②農作物被害について（塩害、作況指数の推移、野菜・果樹被害） 2. 新型コロナウイルス感染症対策について (1) Withコロナ（コロナと共存する）時代の本市の対応 ①経済活動再開の判断基準と地域の活性化 ②学校行事への支障と子供の健康管理 3. 第七次鹿島市総合計画策定に向けて (1) 更なる行財政改革の必要性 ①職員の資質向上について ②財政基盤について
12	9 勝 屋 弘 貞	1. 7月豪雨災害について (1) 市街地の状況について ①冠水した地域 ②時間帯と潮位との関係 (2) 今後の対策について 2. 新市民会館について (1) 入札が不発となった要因 (2) 今後の動向 3. 学校における道徳教育について (1) 県教育委員会が制作したDVD資料について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。15番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○15番（松田義太君）

おはようございます。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、7月の豪雨災害、さらに台風9号、10号による甚大な被害が発生をしております。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

今回私は、鹿島市の地域課題の対策について、以下の3点について質問いたします。

1点目は、鹿島市の防災の取組について、2点目は、新型コロナウイルス感染症対策について、3点目は、市内の道路整備について、御答弁よろしくお願いたします。

それではまず、鹿島市の防災の取組について質問いたします。

今議会の一般質問でも多くの議員が取り上げられており、重複すると思いますので、項目を絞り質問いたします。

今回の台風10号では、これまでにない多くの市民が避難所に避難し、ホテルなどに自主避難された方もおられたと聞いております。一方、報道によると、新型コロナウイルス感染症対策のため、避難所の定員が通常より少なく設定されており、定員を超えた避難所も多かったと聞いております。

そこで、当市において、開設された各避難所の新型コロナウイルス感染症対策、そして、定員を超えた避難所があったのかどうか、お知らせください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

国内で新型コロナウイルス感染症が発症して以降、私たちはこれまでと異なる新しい生活様式を求められ、人の行動基準も変わりました。また、密閉、密集、密接、いわゆる3密を避けるとともに、手洗い、マスク着用など日頃の感染症対策への取組の重要性が今後一段高まると思います。

今後、インフルエンザの流行期を控えて個人個人が感染症対策を徹底するとともに、市に

においても新型コロナウイルス感染症防止対策に一層取り組んでもらいたいと思います。

そこで、当市における検査体制、PCR検査等についてどのような取組を今後なされるのか、お伺いをいたします。

3点目に、市内において県道の拡幅工事が行われております。以前も議会で取り上げられましたが、一般県道山浦～肥前鹿島停車場線の進捗状況と今後の整備計画についてお伺いをいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いしますので、よろしく願います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

それでは、お答えいたします。

2点御質問があったと思いますが、1点目のコロナ対策と2点目の避難所の定員を超えたところはということですが、まず、1点目のコロナ対策につきましては、7月豪雨の前に避難所運営の職員を集めてコロナ対策を含めてのミーティングと避難所に向いての運営シミュレーションを行って、受付での検温や体温チェック、マスク、消毒液の準備、ソーシャルディスタンスの確保の対策を行っておりました。

今回、10号の台風につきましても、同じく避難所の、特にソーシャルディスタンスの確保等について、国から1区画2メートル掛け2メートルの4平方メートルで通知がありますが、鹿島市は通路分を含めて3メートル掛け3メートルの9平方メートルということでテープを貼ったり、あるいは受付時の避難者の方への周知等を行っている状況でございます。

2つ目の避難所について、定員のオーバーがあったところがあるかということで、台風10号でよろしいでしょうか——台風10号につきましては、全部で16施設17か所の避難場所を開設したところですが、結果的に、コロナ対策ということで大体4分の1ぐらいに定員が各避難所、落ちてしまいますが、合計としまして全部で9施設が定員オーバーしてしまったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

私のほうからは、PCR検査の整備について御説明いたします。

PCR検査の整備につきましては、市としましても、市内での検査体制の整備が緊急の課題と捉え、市内における検査体制の整備について検討を行い、鹿島市藤津地区医師会に検査

体制の整備をお願いしたところでございます。

鹿島市藤津地区医師会、武雄杵島地区医師会は新型コロナウイルスの今後の感染拡大に備え、PCR検査に特化した南部地区発熱トリアージの実施を予定されております。これは院内感染や住民不安の解消を目的とされたものでございます。

なお、実施される発熱トリアージは管内医療機関等の受診により医師からPCR検査が必要と認められた方について行われるものであり、保険が適用される行政検査としての実施を予定されております。

続きまして、感染症の所管となります佐賀県の動きですが、県は、プロジェクトM、新型コロナウイルス感染症対策に向けた医療体制拡充のプロジェクトを立ち上げ、医療機関との連携を強化し、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の強化を図っています。

また、県内における保険が適用されるPCR検査環境は、県と医療機関との契約により整備拡充が進んでいます。年末には県内19の医療機関で保険が適用されるPCR検査が行えるよう計画が進んでおり、地域で対応できる検査体制の強化が進められています。

最後に、国の動きですが、新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組の中で、検査体制の抜本的拡充が計画されています。その内容は、1つ目に、季節インフルエンザ流行期に対応した地域医療機関での簡易、迅速な検査体制の構築、抗原検査簡易キットの大幅拡充、1日20万件、2つ目に、感染拡大時において、その期間、医療機関や高齢者施設等に勤務する者全員を対象とする一斉定期的な検査の実施、3つ目に、市区町村で一定の高齢者等の希望により検査を行う場合の国の支援、4つ目に、本人希望等による検査ニーズの対応できる検査環境の整備に取り組むとされております。

これらのことから、地域で対応する検査環境の整備が進められ、近い将来、鹿島市においてもPCR検査等の検査環境が整備されると考えております。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

私のほうからは、一般県道山浦～肥前鹿島停車場線の整備の進捗状況と今後の予定について御答弁させていただきます。

まず、本事業の事業概要を簡単に御説明し、その後、現在の進捗状況について御説明したいと思います。

本事業は、佐賀県において国の社会資本整備総合交付金事業にて整備をされております。事業名としましては、一般県道山浦～肥前鹿島停車場線道路整備交付金事業で、事業範囲としましては、鹿島小学校前交差点から広瀬橋、これは中川の左岸側まででございますが、延長約500メートルの区間において事業がされております。

幅員としましては、車道3メートルの2車線、あと歩道の3.5メートルの片側歩道の整備

といった形となっております。

歩道は、山側ではなく、堤側、小学校側に整備されまして、児童・生徒の安全を確保することを目的に整備されているものです。

事業期間としましては、昨年度、令和元年度に事業化をされまして、おおむね5か年での整備目標を持たれて事業を進められております。

今後の用地買収など、いろいろ地元のほうとの御相談状況もあると思いますので、進捗状況によってはこの事業期間は長くなる場合もあるかと考えております。

進捗状況としましては、令和元年度に事業化をしておりますが、その前年の平成30年度に全区間の測量並びに道路設計を完了しております。昨年度は事業化に伴いまして道路用地に関わる用地測量を完了し、今年度におきましては、家屋調査並びに一部用地買収のための協議着手を予定しているということでございます。

その後のスケジュールにつきましてですが、家屋調査を今年度実施しまして、その調査後に県の補償担当者による調査結果の精査と補償内容の検討を実施され、検討が完了した時点で各地権者の方々へ直接お話しされると、用地買収の協議に着手されるということとなっております。

なお、その後の工事につきましては、用地協議の状況もございまして、ある一定の面積、工事ができる面積がまとまった時点で初めて工事に着手するということとなりますので、現時点でいつごろ工事着手になるかというところについては不透明なところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、一問一答でお伺いしたいと思います。

まず最初に、防災の取組について一問一答で質問をいたします。

答弁でありましたけれども、台風10号によって開設された避難所のうち、コロナ対策を考慮した定員を超えた箇所が9か所あったということであります。これは、今議会の一般質問でも質問があっておりましたが、今後は分散化も含めて検討したいと答弁があっておりました。

同様に、鹿島市においては7月6日の集中豪雨においても、「かたらい」においては、多分定員を超える避難者の方が来られたと思いますが、そういう状況状況が終わった後に、きちんと次の課題を設けて対策を講じられておられるのか。どうしても7月6日集中豪雨のときに「かたらい」の受付とか混乱をしていた部分もあったと思いますが、そういう課題を一つ一つ克服していかなければ、今後の災害対応というのは厳しくなるのではないかと思います。担当課としてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

避難所については、先ほど答弁しましたとおり、コロナ対策ということで定員を少なくしたこともあって、オーバーしているところがありました。これは先だって答弁を行いましたとおり、分散化を含めた対応というのを市としても早急に進めていきたいところでございます。

あとは、御質問の中で状況に応じた次の対策をとということで、受付とか、先ほどのコロナ対策を含めてですが、ここは、特に避難所については避難所の対策部が6地区ございますので、その中で33の施設を全て管理して人員配置等を行っています。

コロナ対策も含めて、特に今年度の7月豪雨から今回の台風10号に関しましては、その責任者を集めて、そして私たちも対策本部のほうも入りまして、全員で協議を行って、特に次へ向けての反省点とか、あるいは課題が何なのかというのを出して、それを整理、検討しながら、なるべくその解消に向けて対応を行っているところでございます。

今後も引き続き、その対応につきましては継続して行って、市民、特に避難される方々の嫌な思いとか、不便な思いをされると思いますので、その点はなるべく解消していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

避難所が定員以上になったというのは、鹿島市だけの問題ではなくて、佐賀県全体を含めても、9月8日の毎日新聞に掲載されておりましたが、県内301か所のうち11市町で44か所の避難所が一時満員になった。そのうち多分9か所が鹿島市であったと思いますが、この新聞記事のほうにも鹿島市が掲載されておりますので読ませていただきますけれども、「鹿島市は16か所の避難所を開設したが、最大規模の市民交流プラザ「かたらい」には想定200人以上を上回る避難者が集中、市総務課、防災課の担当者は多くの市民が集まり3密回避できなかった。分散すべきだが、各地域ごとに避難所を指定しているわけではないので、誘導は難しいと頭を悩ませる。「かたらい」は三・四階の会議室や休憩スペースを使い、通常は800人程度収容できる。今年は新型コロナの影響で基準を設け、175人の避難を想定。しかし、7日午前0時のピーク時には395人が身を寄せた」ということで掲載されておりました。

今後の課題というのは、こういう集中するところをいかに分散していくか。また、集中したときに新型コロナ対策でよく言われますソーシャルディスタンス、また、各市町では間仕

切りであったり、そういうものを対応しながら避難所の運営をしていくということだと言われていると思います。

その中で、今日映像を見ながら少しお話をさせていただきたいと思いますが、昨年非常に大きな災害を受けられた大町の今の避難所の状況の写真等をいただけてきましたので、説明させていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが大町の避難所である間仕切りになります。6月議会の補正予算で予算が計上されて、台風10号のときは避難所でされました。

これは各小学校の各教室が避難所になっておりますが、こちらの間仕切り等の整備をされております。

次ですけれども、これは間仕切りと段ボールベッドですね、私のように重たい人間が乗っても壊れないようにしてありましたけれども、こういう形で整備をされておりました。

避難所の事前準備として、もう避難所にテープを貼ってあって、「この避難所に間仕切りをする場合はこのテープ内にしてください」と、こういう形でソーシャルディスタンスを保つということで、もう事前の準備をされております。

ここも一緒ですね、事前準備として、もうテープが貼られているということです。

もう一つですけれども、こちらの場合は、事前準備、受付の場所、受付をする場合の距離感を保った形での受付をするということで避難所の準備がされておりました。

これらのことをちょっと含めて質問したいと思いますが、これらの準備等については、松尾征子議員の質問か福井議員の質問かであったと思いますが、こういう間仕切り、避難所のベッド等は10月内には準備ができますということでありましたけれども、実際ほかの市町は、鹿島市と同様に、6月議会の補正予算で計上された中で準備が間に合っているわけですね。用意ができています。これは大町だけではなくて武雄市もそうでしたし、近隣もあります。

そういう中で、鹿島市がなぜ事前準備としてこれらの用意ができていなかったのか、補正予算を計上している時期が同じなのに、鹿島市がその対応が遅れているのはなぜなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

ただいま御質問の中で、間仕切り、鹿島で6月の補正で御承認いただきましたパーティションですけれども、そのとき御説明したと思いますけれども、大体9月中旬から10月の上旬ぐらいに納入予定ということでお答えしたと思いますけれども、それは業者さんに聞き取りをする中で、特にコロナ対策とか豪雨関係で非常に注文が殺到して生産が間に合わない

いうことでちょっと期間が空いた状況でございます。

時系列でお答えしたいと思いますけれども、鹿島市が準備している間仕切り、パーティションにつきましては、6月11日に補正予算の可決をいただいております。その後は入札ということになるんですけれども、7月7日に入札の予定だったですけれども、豪雨の関係で延期ということで、次に、7月10日にも同じく再入札を行う予定でいたんですけれども、これも同じ豪雨被害関係でちょっと厳しかったというところで、2回の延期がございましたが、同じ月の7月21日に入札を完了いたしまして、実はあした、あさってぐらいにかけて、今週納入ということで、時期的には一番当初、6月の補正予算のときに御説明した内容で、ほぼその範疇で納入は行ったということでございます。

以上が6月の補正でいただいたものの準備についての理由に代えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

答弁で入札が延びたということと、もう一つは9月中旬から10月当初の計画の範疇であるということで答弁がありましたけれども、実際7月6日の段階で「かたらい」については非常に多くの方が殺到されておられたというのは、議員の中でも行かれた方は分かっているわけですし、そういう状況を見れば、今後台風が来るというのは、やっぱり皆さん頭にあったと思うんですよね。

そういう中でいかに次の対策を講じるかとなったときに、一日でも早く準備ができる体制をつくっておかないと、今おっしゃったように、入札が流れて、当初の予定どおりであるということではありますが、やはり早め早めの対応というのを担当部がやっていただく、特に同じことを繰り返すというのが行政としてはよくないことだと思いますので、そういう面に関して、今回間仕切り等購入があると思っておりますけれども、実際購入をされても、それをどう使うかというのをまた皆さん方に伝えなければならないと思います。そういう時間もありますから、できるだけ早め早めの対応をお願いしたいと思います。担当課としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

7月の状況を見た中で一日でも早い準備をとということに関しまして、購入後はとにかく早くそれをいかに避難者の方に不便な思いをささないように、あるいはソーシャルディ

スタンス、コロナ対策を含めて対応できるように、ここは担当分けしておりますので、その中で対策を練っていききたいと思います。

1点、7月の豪雨時、先ほどの答弁でお答えいたしました、ソーシャルディスタンスで間仕切りが間に合わない部分につきましては、工夫を凝らしまして、恐らく避難された方は目にかかったと思いますけれども、床に貼るテープを2メートルのスペースで、あとは1メートルずつの間隔を置きながら各避難所で対応させていただいておりますし、全部にはいかなかったところが一部ございますが、ほぼ避難所については、鹿島地区はちょっと、先ほど申しました、行き届かなかった点があると思いますが、ほかの地区は対策部の職員が知恵を出しながら、どういう形がいいかということ、事前にテープを貼って、あとは、その点でまだ間に合わない点は受付の段階で特に間隔を置いてください、あるいは消毒をしてください、マスクをしてくださいという、十分にコロナの感染対策等は行わせていただいております。

ということで、対応自体は、空いた期間をいかにクリアすべきかということで検討を行って、職員の周知徹底を行動に移すように指示はしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この部分については、もう少し本当は質問したいんですが、もう一点、今回の避難所の判断基準についてお伺いしたいことがあります。

これも今議会の一般質問で質問がありましたが、避難所開設の判断基準です。鹿島市は、当初、台風10号の接近に伴う避難所の開設時間、9月6日の17時から開設するというようになっておりました。これでは遅いのではないかとということで、議会のほうからも1時間でも早く開設してもらいたいという要望を議長、議会運営委員長、私のほうでさせていただいて、いろんなことを勘案されて15時からの開設に変更になりました。しかしながら、近隣市町は、嬉野市は9月6日の10時に避難所を開設されております。白石町9時、武雄市12時、太良町も12時開設ということでもあります。太良町については、当初の16時から変更されて12時になっております。

この避難所の開設には、やはり市民の方、地域の区長、民生委員さんの方からなぜ鹿島市はこんなに遅かったんですかという話を議員各位が受けていると思いますので、この判断基準に至った経緯を説明していただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

避難所開設の開設に当たった市の判断の経緯ということですが、この避難所につきましては、国や県の防災計画と整合性を図りました鹿島市の地域防災計画に基づいて開設いたします。そして、避難所の開設を含めて避難勧告、避難指示等の判断、指示はこの防災計画に基づきまして各部署で整理をいたしました様々な災害情報を、災害対策本部で提示、協議をして、最終的に災害対策本部の本部長である市長が災害の程度を総合的判断で発令して、全職員が各災害対策担当部で災害対応に当たるという大きな流れにまづなってきました。

鹿島市は、有明海の潮の満ち引きの影響をほかの町に比べて多大に受けますので、特に大雨時においてはこの防災計画を機械的に適用するのではなく、計画は基本としながらも、まずは市の職員が市内を巡回、現場確認、各種情報収集を行って、これに加えまして、外の機関である気象台とか佐賀県等との連絡も十分に取り合いながら、様々な情報を迅速かつ総合的に判断いたしまして、災害対策本部の方針決定等につなげている状況でございます。

これらのことを基本といたしまして、今回の台風10号については、9月4日金曜日夕方に開いた災害対策本部の協議において、7日月曜日の朝9時頃に台風が最接近との予定でありましたことから、前日9日の暗くなる前の午後5時から開設の予定で決定していたところでございます。

あと、災害対策本部、市の対策本部につきましては、4日金曜日以降もずっと継続した形で7日の台風一過、過ぎるまで対応して臨機応変な対応をすることといたしておりました。

また、後日土曜日にも防災担当職員は当然災害対策室に常駐させて、気象台や県、消防、警察等との連絡体制を取りながら、台風の勢力、コース等の情報を7日月曜日に最接近する2日前の5日土曜日の夕方時点で最新情報を再度確認して、台風の状況が大きく変わった場合は臨機応変に開設時間も早める対応を行うように、そのときに決定していたところでございます。

そして、結果的に台風のスPEEDが速まりまして、7日月曜日の午前3時ぐらいに最接近する予報に変わったということで、市のほうとしては時間認定等の変更も決定したところでございます。

あと、もう一点ですが、市の対策本部につきましては、今回、台風10号で5回開催しておりますが、これにつきましては、対策本部の協議ということで、国交省や県、消防、自衛隊、地元消防団、そして消防署等も一緒の中の協議、会議ということで開催することとしておまして、その間の期間については、当然災害対策本部の組織の中でありまして、その中で各部署、各担当で台風に対応した臨戦態勢のほうで職員をすぐ行動に移せるよう整えていたところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

答弁等は詳しく詳細にいただきました。確かに、鹿島市地域防災計画というのがありまして、この中に今おっしゃったことは話をされております。

ただ、私が質問するのは、鹿島市が開設したのが当初17時の判断基準、そして、15時に変更された。しかし、近隣市町を見れば、もっと早い時間から開設をされているということに対して、なぜそういう時間帯で判断されたのか。実際、各避難所においては15時となっておりましたけれども、「かたらい」については、もう午前中から行かれた方もおられるし、ほかの避難所については、3時開設であるけれども、1時間前ぐらいから玄関前にいらっしゃったという避難された方々もおられるとお聞きしています。

実際、災害のときというのは、今議会の答弁でも空振りがあってもいいじゃないか。そういう中で事前の対策をきちっとしていくことが一番大事で、それで何もない一番いいことだと思うんです。

先ほど答弁で、それぞれの見解を申されましたけれども、そしたら、実際、今回の15時の開設というのは市としては適切だったと思われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今ございましたとおり、「かたらい」のほうには非常に多くの方が避難されたということで、いろいろ不便な思いをさせてしまったことにつきましては、市としても次へ生かすべき反省点として、もっと早期に、特に鹿島地区は人口が密集して、「かたらい」は利便性等もございまして、人が集まりやすいというところもある点等は今後検討の余地があるということで、早急にどうすべきか、対策を講じていきたいと思っております。

あと、15時の開設は適切かということにつきましては、先ほど私が答弁しましたとおり、全国どこでもそうですけれども、地区の、市町村の立地条件等がございまして、私どもだけではなかなか判断が難しい点は、やはり気象とか、防災のプロである気象台とか、県、消防署、あとは自衛隊等の連携を密に取りながら、ホットラインも組んでおりますので、その中で最終的な決断、決定を4日の金曜日にして、万全な体制でどういうふうにするかと、この台風が過ぎてしまうまでやるかというのを十分に検討した上で、結果的に2時間早まった15時でございますが、結論として、市としては災害対策本部の方針は、まずはその事前では適切であったということで判断いたしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

これ以上申し上げても見解の違い等もあると思いますが、最後に要望をさせていただければ、避難所の開設については、若い人たちはすぐにでもできるかもしれませんが、やはり高齢者の方とか障害を持たれている方、またそういう方々に配慮した開設時間というのをぜひお願いしたいと思います。

やっぱり心配されるのは、自分だけでは避難所できないとか、そういう方々はみんなと一緒に避難をするとか、そういう時間というのは必ず必要だと思います。ですから、避難所を開設するときには、今回の質問でもあっておりましたが、福祉避難所もそうですが、いかに行政がそういうことに配慮ができるかというのが今後の避難をされる方の思いに立ってぜひやっていただきたい。

確かに、立派な地域防災計画はできているけれども、ここに本当に実践をするときにそういうところに目が届いておかないと、実際高齢者の方とか、そういう方々に対しては届かないところが出てくるかもしれませんので、ここは十二分に市のほうに要望して、今後の対策をお願いしたいと思います。

もう一点ですけれども、ちょっと時間がありませんので、災害時における各関係機関との連携強化ということで申し上げたいと思います。

これについては、先日、中村一堯議員からもありましたけれども、災害ボランティアとして多くの方が鹿島市に来ていただきました。

〔映像モニターにより質問〕

これは門前地区で災害に当たっていただいた災害ボランティアの皆さんと鹿島市社会福祉協議会の写真でありますけれども、やはり、今後防災、特に災害の後の体制づくりというのが非常に大切になってくると思います。市の行政だけでできる分野というのは限られておりますので、市内各地の団体との連携というのは非常に大切になってくる。特に佐賀県においても、各NPO団体との連携をされて災害後の対策に全力を尽くされていると思いますが、やはりこれらの連携というのは、そのときではできないと思います。日頃からの連携体制の構築というのを大切にしていかなければならないと思いますが、これは部長のほうにお伺いしたいと思います。

今後の連携強化ということで、今回の災害を基に社協、また各NPO団体との連携の強化について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

災害が発生した後の復旧復興に関して、社会福祉協議会とか、ほかのNPO団体との連携ということは非常に大事なことだと思います。特にボランティア団体との連携について、今回、鹿島防災サポータークラブの皆さんとか、それからNPOの団体の方々も支援をいただきました。そこに仲介となって橋渡しをしていただいたのが社会福祉協議会ですので、ここは今後も災害が発生した後のボランティアの活動については社会福祉協議会と連携を取って対策を取っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今回の災害ボランティアについては、報告が上がっておりますけれども、計17日間市内の災害ボランティアの活動をしていただいております。計32か所ですね。参加数の総数が448人、そのうち市外の方が118名来ていただいて対応に当たっておられます。非常にありがたいことで、こういう形で、災害ボランティアで復興復旧にお手伝いいただいたというのを私どもは大切にしていかなければならないと思います。

もう一点は、今回の災害活動を含めて、先ほど大代部長のほうから答弁がありました、今回のボランティア活動を機に、もう一度社会福祉協議会であったり、NPO団体との連携協定みたいなものを改めて検討するべきではないのかなと思います。

これは9月の県議会の中で知事が発言されていることでもありますけれども、知事の答弁の中で、「いわゆる行政は、発災当初はとにかく命を救う活動に全力を上げたいと思っています。そして、その後、生活支援へとシフトしていくわけです。NPOなどについては、発災当初から細やかな生活支援とか、そういった観点で向き合っていていただいております。そして、昨年の災害後から今年の災害にかけて県内では佐賀プラットホームなどの災害ボランティア団体が活躍しております。実は、本県の一番の誇りは、こういうボランティア団体がきめ細かくやっていただいて災害対策本部に来てもらって連携できている、ここではないかなと思います」という答弁がっております。

ぜひ、鹿島市においても、この災害を機に、やはり地域の方々のつながりを含めて連携強化に取り組んでもらいたいと思いますが、部長どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

おっしゃるとおり、ボランティアの活動というのは非常に重要だと思っております。特に鹿島市におきましては、鹿島防災サポーターズクラブ、先ほど申しましたけれども、こう

いった市内の住民の方が中心となってクラブが結成されております。

このサポーターズクラブの皆さんは、鹿島市以外の県内、それから県外においても様々な活動をしております。こういった団体が鹿島市内におきましても、さらに幾つか団体ができるボランティアの強化につながればと思っております。

それと、NPO団体のほうでも、今回の災害に当たっては直接災害対策本部のほうに出向かれまして、土のう袋とか、それから食料とかの救援物資を提供していただきましたので、今後もこういった形で連携を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この質問の最後にしたいと思いますが、今回の災害において、今後の課題でもありますけれども、7月6日の豪雨災害等、鹿島市内ではこれまでの議会の質問等でありましたが、災害箇所が非常に多く見受けられておりました。鹿島市においても、こういう災害時においての応援協定というのが結ばれていて、非常に市内の建設業界を含めて緊急の災害復旧に力を尽くしていただいたと思います。

先日の農林水産課の答弁で、市内の約640か所が災害復旧を予定しているということですが、県内を見ても、やっぱり発注をしても、それを受けてくれる業者がないとか、不落になっているとか、そういう問題が多くなってきております。こういうものを勘案する場合に、今後約150,000千円の予算を計上されて、コンサルに頼んで、査定を受けて、発注をするということになると思いますが、やはり地域地域では工事が遅れるということがあるかもしれません。ですから、そういうことができるだけ少なくなるように担当部としてもそういう優先順位をつけて、また、優先順位をつける場合には、そういう災害に遭った地域の方々とも綿密に協議をされて、やっていただきたいと思っております。

そういう意味で、担当課として今後の復旧予定、いわゆる発注をした後の対策をどのように講じておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えいたします。

まず、農林被害については、早急に復旧に向けた取組が何より最優先されるべきだと考えております。そういった中で、被災した農地農業用施設の復旧には、大きな支援を受けられる国の災害復旧事業による復旧が市にとっても、また、被災された農家の皆様の負担も少なく済む、そういったことができますことから、農林水産課としては、最優先の課題として、

現在、農林災害復旧事業への採択に向けた業務に取り組んでいるところであります。

現時点では、先ほど松田議員おっしゃいましたが、その後、少し精査しまして、312件ということで、今議会中でも御報告したかと思っております。

現在、国の査定を受けるために、先ほどありましたコンサルへの発注、これはとにかく早期に復旧したいという思いで、一連の手続の流れの中の一部をコンサルに発注し、市農林水産課が担当部署として今、取組を受けているところであります。

現在、査定の準備をしているところであり、今後、10月下旬から12月にかけて国からの査定を受け、採択になって、増高申請という手続を経て、先ほど議員おっしゃいました工事発注については来年1月からという予定をしているところであります。

そういった中での工事発注に向けた課題ではありますが、先ほど確かにおっしゃいましたように、工事発注については、スケジュールでは例年であれば繰越しを含め、翌年度の梅雨前までに復旧工事を完了し、水稻の作付に間に合うように行ってきましたが、今回は非常に災害件数が多いということで、まずは、当然のことながら、優先順位をもって順次発注を行い、災害復旧事業で制度の中で定められた3か年、これは災害年も含め、原則3年以内に完成するという制度になっておりますので、そういった事業スケジュールで考えているところであります。

想定される優先順位としては、まずは施設、用排水路や道路、それから田、その後、畑というような順番を考えているところであります。

工事発注についての考え方ではありますが、コンサルのときの発注も、そのようにしましたが、ある程度、規模とかエリアごとに分けて、できるだけ受注していただきやすいように、発注者側で配慮できるところは配慮し、今後は、発注時期とか、エリアとか、工事の規模とか、そこら辺、発注者側で配慮できることは——もちろん、市内業者さんを最優先して、それは基本に置いて、競争入札、補助事業でもありますので、当然、指名競争入札による入札になるかと思えます。そういったことを勘案しながら、もちろん、透明性、公正性、競争性の確保を担保しながら、入札の担当部局である企画財政課とも相談しながら、今後の発注に向けて対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

一日でも早い復旧のために、できるだけ対策というのは早い段階からお願いしたいと思えます。

次に行きたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症対策について、最初の総括で答弁いただきましたが、少し最後

に聞き取れなかったですけれども、鹿島市の中でもPCR検査体制が整備をされるであろうという答弁であったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

このことにつきましては、発熱トリアージのほうを医師会のほうが進めておられまして、状況によっては、現在のところは武雄市の医師会の駐車場のほうで、そのトリアージのほうを行われるというふうに計画されていますけれども、感染が拡大して検査の需要が大きくなった場合には、武雄と鹿島と分けて検査の実施も考えておられるような計画ですので、そういうことも考えられます。

また、県のほうが、先ほども申しましたように、地域で行うPCR検査というふうなものを基本的に考えていらっしゃるしまして、今後、県内19の医療機関でPCR検査のほうを実施するという計画を、12月までの中で考えておられますので、もしかしたら、その19医療機関の中に市内の医療機関も入る可能性もございますし、国としても、地域でのPCR検査の実施ということを念頭に考えておられますので、そういうことによって、鹿島市内でのPCR検査も、今後実施されるというふうに私どものほうも考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

発熱トリアージの開設、また、そのPCR検査の体制というのは、今後インフルエンザ流行期に対しては、非常に大切なことになってくると思います。こういうことの情報周知の必要性が非常に重要になってくると思いますので、市民の方々に、より分かりやすく周知徹底をお願いしたいと思います。担当課としてどのように考えておられますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

PCR検査の実施の在り方、先ほども県の考え、国の考え等を申しましたけれども、その変化というのが最近、急激に早くなっております。今私たちが分かっている段階のことは、今日御説明した分でございますけれども、もしこの検査の流れ、そういうふうなものが今後変更していく場合には、ホームページ、市報、防災無線等を活用いたしまして、住民の皆様にお急にお伝えしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

市民の方の混乱を招かないように対応をお願いしたいと思います。

もう一点、地域医療を支える人材の育成ということで質問させていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症のみではなくて、今後の新たな感染症対策や、また、地域医療の重要性というのは高まってくると思います。やはり、5年後、10年後を見据えて地域医療を支える人材の育成というのを市のほうでも——市だけではなくて、この南西部地区でしっかりと取り組んでいくことが、今後重要になってくると思います。

このコロナ禍においても、市内の医療機関の経営も厳しくなっていると聞いておりますし、実際、看護学校の入学生も年々減ってきているというのが実情であります。ですから、こういうところの支援というのも、市として今後は考えていかなければならない。実際、今も運営費の補助はやっておられますが、さらに、地域医療の充実、人材育成という意味で、担当課として考えておられる対策があればお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

5年、10年後の将来を見据えた地域医療を支える人材の育成と、市の支援についてということであろうと思います。

全国的にも医療従事者不足が問題となっております。今後の市内医療を確保する上でも、地域医療の将来を見据えた医療人材の養成、確保は重要なテーマであると考えております。

令和2年度の鹿島藤津地区医師会立看護専修学校への入学者数は、定員40名に対し、令和元年度の入学者数は25名、令和2年度の入学者数は17名と減少傾向にあります。

この傾向が継続しますと、地域医療を支える医療従事者の確保にも大きく影響することになると考えております。このため、看護学校入学者の確保が今後の課題と捉えており、医師会や看護学校との連携、協力した対応が必要になると考えております。

まず、看護入学者の確保や人材育成の手だてとしては、医療従事者を目指すための動機づけやきっかけづくりが重要であると考えています。将来の進路の選択が始まる中、中学生くらいまでに地域医療等について学ぶ機会や知る機会を提供することも一つの方法であると考えております。

また、看護学校への就学を支援する取組も考えられ、母子世帯等については、福祉事務所が所管する高等職業訓練促進給付金制度の利用などもございますが、このような制度に該当

しない方への後押しとなる支援策の検討も必要になると考えております。

なお、介護の職場においても人材不足が問題となっており、市の支援策として今年度から介護の仕事に就く方について補助金の交付を行うようにしております。

看護学校入学者への就学支援策として、これに類似するような取組も考えられると考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

佐賀県においても、昨年から介護職を目指す県内の高校生を対象に実習経費の助成ということで、県内9校、約500人のそういう介護職を志す方への助成制度が創設され、今取り組まれております。

先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、ぜひ市内看護学校に通われる生徒さんの一部教材費だったり、研修費だったり、そういうものへの助成というのは考えられないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

先ほども申しましたけれども、医療従事者の確保ということは、今後、鹿島市内の医療確保ということについても重要な意味合いがあると思いますので、現在、介護の就職に就く方についても、交付金等の支援等を考えておりますので、そこら辺に類似するような事業の実施等について今後看護学校を含め、一緒になってそこら辺の検討については行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

昨年の看護学校の卒業生の方のことについてお聞きしましたがけれども、その中で31名の卒業生のうち、17名、半数以上の方は地元に残られて地元の病院等に就職されているというのは、非常にこの地域にとっては物すごく大事なことだと思います。地域に残るために若い人たちがどうするか、これまでも企業説明会等も答弁でありましたけれども、やはり一人でも多く若い人たちがこの鹿島に残ってもらう施策というのをやっていくというのが大事になってくると思いますので、新年度予算でその取組が見られることをぜひ期待したいと思います。

この中で、これは教育長への要望になります。やはり地域医療、またこの地域に医療として頑張ってくれる方々がいるから、私たちも安心して暮らせるというところがあると思います。ぜひ中学校等の授業において、先日教育長がおっしゃっていましたが、命の大切さであったり、そういうものを含めて、看護のやりがいであるとか、授業として、厳しいのかもしれませんが、そういう時間帯をもって現場の看護師の皆さんとか、お医者さんであったり、そういう方々の声を聞く、声を聞かせるという取組をやっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

特に中学生の進路選択については、中学校2年生で市内の各事業所にて職場体験をするという学習をいたしております。その中でも、医療や介護等の施設にお邪魔して勉強させてもらっているところでございます。

しかし、本年度は、この新型コロナウイルスの影響でそれができていないというのが現状でございます。先ほどございましたように、医療関係の方々の御苦労とか、あるいは感謝の意味を込めて、まずは、例えば、各学級のホームルームとか、校長が行う毎月の全校長会等でそういった内容を伝えていくように学校にも指導していきたいと思っております。

授業の中でどう取り組むかというのは、まだ今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

コロナ禍でもありますので、制限はあると思いますが、ぜひ人材育成、特に地域を支える将来の子供たちへの育成ということで取組をお願いしたいと思います。

市では、市が主催する企業説明会等もあっておりますし、そういうものを連携し合いながら、この医療機関との連携、看護学校との連携等をしていただきながら人材育成に取り組んでいただきたいと思います。

次に、最後の質問になりますが、映像のほうを見ていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが先ほどありました一般県道山浦～肥前鹿島停車場線ですね。3枚いたします。もう一点が横田公民館のほうから鹿島小学校へ行くところになります。最後が、それに隣接する横田堤であります。

まず、この道路整備について、特に地域の方々からお話しされているのは、しっかり水路

等の確保をお願いしたいという要望があっていると思いますが、これについてどのような状況にあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

お答えいたします。

今映像でもありますように、横田公民館の横にあります水路、こちらについての整備等につきまして、現在の状況等をお話ししたいと思います。

横田堤に関しましては、一部、歩道、バス停の整備も予定されております。そのため、現在の道路幅、道路端から、場所によってですが、約2メートルから5.5メートルほど堤側に張り出し、拡幅して埋立てをされるという計画になっております。拡幅されたところに歩道を整備するという計画になっております。

この歩道の整備に伴いまして、取り付ける水路が影響しますので、その水路の付替え、並びに拡幅される歩道の横に水路を整備するように考えておりまして、大きさとしては、現状と同じ上流、下流と同じ三面水路の大きさを整備を予定している状況でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もう一点お伺いしますが、以前の議会において答弁がございましたが、この横田堤の活用については、以前の説明と一緒に現状渡しで民間のほうに売却を考えているという答弁がっておりますけれども、今もその状況は変わっておりませんか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

現状、変更はございません。この横田堤につきましては、庁内協議、そして区長会、または生産組合との協議、調整、そして、今後の利用等を見込み、考え合わせ、総合的に考慮した結果、方向性を売却といたしたものでございます。

それで、現状のまま売り渡す現状渡しによる売却が1つ、もう一つが、有効活用が図られる用途、例えば、定住等につながるようなという2点の条件付きの売却というふうにいたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

横田堤について、提案ではありませんが、やはりこれだけの集中豪雨が続いて、県内、県外、想定外の災害が起こっております。そういうときに、今、災害対策の方で遊水池というのを1つ国の取組の中で考えております。これは流域治水という災害対策をもう一度この国の災害対策を見直そうということで、流域治水という考え方において、こういう市内においては遊水池の活用等も考えていきたいというのがあっておりました。

久留米市において、先日、テレビ等があっておりましたけれども、その中では、久留米大学のグラウンドを少し下げて、そこに遊水池機能を持たせようとか、そういう形でやっていると、3年前の水害で想定されなかったことが今起きていると。ですから、常に災害について対応していかなければならない事態になっているということで、いろいろな施策が模索されております。

確かに先ほどおっしゃったように定住対策等も大事だと思いますが、同様に私は災害対策というのが大事になってくると思います。もし可能であれば、ここを遊水池にして、駐車場を兼ねたり、活用方法はあると思いますので、一度検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

寺山建設環境部長。

○建設環境部長（寺山靖久君）

横田堤の遊水池等の利用はということですが、現在の水道の雨水整備計画におきまして、横田堤を調整池または貯水池等に雨水施設として利用する計画となっておりますので、そこをどう判断していくかはまた今後の検討課題となります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

横田ポンプ場の老朽化もございまして、今後の対策として考えられる一つの案として捉えていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。今日は特に総務課に対しては、防災に関して厳しいことを申し上げましたけれども、1点、西牟田区の自主防災委員会だよりというものが毎月発行されております。この中で、西牟田区は非常に災害等の被害が、毎回水害が多かったところではありますが、近年は幸いにも何とか保っております。

その文書の中にありますけれども、特に7月の豪雨の際は線状降水帯が停滞しているのではないかと思われるぐらい、連続して発生し、鹿島川の氾濫も心配されましたが、大きな被

害もなく経過したことに胸をなで下ろしています。実は、その裏には西牟田排水ポンプ場の排水能力の増加と、市役所環境下水道課によるポンプ排水調整などが実施されていました。また、市役所職員の不眠不休の災害対応があったことも忘れてはならないことと思います。感謝申し上げますという形で配布されておりますので、ぜひこの期待に応えられるように今後の対策をお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員、伊東茂です。通告に基づき一般質問を行います。

初めに、本市を襲った7月豪雨、台風9、10号の影響により尊い命を落とされた市民の方、そして、豪雨浸水により被害に遭われた多くの市民の方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今9月議会一般質問は、多くの議員が水害の被害状況や今後の防災対策について質問をされています。

1項目めの質問は、今回の災害の被害状況、復旧工事については答弁を得ていますので、割愛をし、今回の災害を教訓に、本市の災害時における危機管理体制の見直し、鹿島市防災計画の再考について質問をします。

先ほど松田議員から質問された項目とよく似通ってはいますが、これは本市の災害対策の体制について非常に重要だと感じますので、私なりの質問でこれから行っていきます。

まず、災害発生時における行政と市民の危機管理について質問をします。

多くの議員から質問があったように、7月豪雨、7月5日から9日の総雨量は過去最高を記録しました。避難箇所は市内20か所、避難所のピーク時は7月6日夜9時、310世帯756人と記録をされています。この7月豪雨の記憶も覚めないうちに、9月6日から7日にかけて過去経験したことのない暴風雨、伊勢湾台風と匹敵するおそれがある台風との気象庁からの報道もあり、多くの市民はホームセンターやスーパー等に殺到し、養生テープや食用品、飲物の確保のために奔走されました。市民の多くの方は、我が家と家族の生命を守るために準備を早め、不要な外出を控えていました。

私たち鹿島市議会も9月5日に議会災害対策会議を立ち上げ、議長室に本部を置き、県内

他市の情報を収集しつつ、本市の災害対策本部の動向も注視をしております。近隣自治体の危機管理体制は素早く、台風接近の6日曜日午前より避難所を開設し、相次ぎほかの自治体も正午までには避難所の開設を準備されていました。

それに反し、本市は6日午後5時の避難所開設を計画、この状況に議会対策本部は危機感を覚え、避難所開設時間を正午までに開設するよう口頭で申し出て、要望書を添え提出。執行部側からは人員配置に時間を要するとの返答で、午後3時の避難所開設となりました。

開設1時間後の午後4時には市内16か所の避難場所に403世帯802人が自主避難され、時間を追うごとに増えていき、7日の午前0時には567世帯1,204人が自主避難をされたと鹿島市災害対策本部会議第5回目の最終報告書に記録をされています。もし当初の計画どおり夕方5時に避難所を開設していたなら、夕暮れどきに避難者が殺到し、混乱をされていたと予想されます。本市の対策本部会議の危機管理の甘さに不安を覚えました。

本来なら、行政が危機管理を高め準備を急ぎ、市民へ周知を促すべきと考えます。結果的に台風10号の被害や市民への影響が低かったからよかったという問題ではありません。本市の対策会議本部は台風10号の危険度を低く見ていたのか、あるいは想定外の被害をしっかりと把握、予測し、周到な防災行動計画、タイムラインを策定したと断言できるのか、最初にお答えください。

2項目めは、新型コロナウイルス感染症対策について、ウイズコロナ（コロナと共存する）時代の本市の対応について質問します。

今年春先から国内感染者が急増した新型コロナウイルス感染症は、5月の連休後に鎮静化を見せましたが、7月中旬より第2波により感染者は増え続け、9月下旬には国内陽性者が8万人を超えました。しかし、国内における経済の低迷化を何とか打破するために、政府は経済対策を打ち出しています。Go To トラベル、Go To Eat、Go To イベント、Go To 商店街など国内キャンペーンの実施に、観光業、飲食店からは期待が高まっています。

本市の本格的な経済活動再開の判断基準と、この国内キャンペーンをどのように有効活用し、加えて11月から開始予定の第2弾鹿島「家めし」券との相乗効果につなげていくのか、担当課の考えをお示しください。

3項目めは、第七次総合計画策定に向けて質問をいたします。

本市における将来像や計画の実現のためのまちづくりの基本的な方向性を示す、最上位の計画が総合計画です。平成28年度から令和2年度までの第六次総合計画も最終段階に入り、進捗率も順調に推移していると先週までの一般質問で報告を受けています。

しかし、今後の本市の財政状況を推測すれば楽観できるものではなく、基本構想、基本計画で今後5年間のまちづくりの指針、加えて市民の要望を実現する実施計画の策定にはどこまで市民の要望に添えていくのか、苦しい選択も予想されます。

本市の過去を振り返れば、平成の大合併では近隣市町との合併論議が進めど成就できず、

本市単独の道を選択しました。合併特例措置を受けられぬ自治体として、将来の財政危機を回避するため、鹿島市財政基盤計画を押し進めました。さきの決算審査特別委員会でも新型コロナウイルス感染症の影響から、市内経済の低迷化により来年度以降の市税等の自主財源減少予測を危惧する質問が出されています。令和元年度決算、一般会計歳入の約6割を地方交付税、国庫支出金、県支出金などの依存財源に頼っている状況は改善をされていません。

第七次鹿島市総合計画に合わせて、さらなる行財政改革に取り組む必要性を感じますが、担当課の考えをお示してください。

以上を総括質問とし、答弁をいただいた後に各項目の関連質問を一問一答で行います。御答弁よろしくお願います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

御質問の中で本市の災害対策本部について、台風10号の危険度を低く見ていたのかという点に関して、その中では周到な防災行動計画、いわゆるタイムラインを策定した上での対応かということについてになりますけれども、結論を先に申し上げますと、台風10号に関しましては、議員おっしゃいますとおり台風接近時における防災行動計画、いわゆるタイムラインに基づいて対応は行ったところでございます。

鹿島市のタイムラインにつきましては、現在、大きく2種類を策定しておりまして、今回の台風に備えたものと、梅雨どきなどを含めた大雨に備えたものがございます。

なお、台風のタイムラインにつきましては、台風の最接近の72時間前、いわゆる3日前からの行動計画を定めておりまして、これを基本として、最接近が日中なのか、夜間なのか、気象台や佐賀県等の機関と連絡を密に取り合って状況を見定めながら、臨機応変な対応を行ってきているところでございます。

また、議員おっしゃいますように、防災計画、あるいはタイムライン等の適宜見直し等につきましても、近年多発する予測不能な大自然災害で国や県の計画等も見直しが随時あっておりますので、鹿島市でも柔軟にこれに基づいた見直しは図っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、コロナと共存する時代における経済活動の再開とその判断基準、地域の活性化についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症患者につきましては、県内では5月16日を最後に感染者ゼロの

状況が続いておりましたが、その後、県境をまたぐ移動自粛の解除が発表されまして、7月20日から再び県内では急速にコロナウイルス感染患者数が増加したところでございます。このような中におきまして、本市は県内10市において唯一現在まで感染者の発生は確認されておらず、これに関しましては、コロナ感染症対策を遵守し、行動規範を守ってこられた市民の皆様の努力の賜物であろうかと考えております。このようなことから、本市では少しずつではありますが、経済活動も回復傾向にありまして、ウイズコロナ、コロナと共存した経済活動への住民意識も高まりつつございます。

鹿島市ではこれまで、イベントの開催でありますとか、施設利用の考え方等につきまして、当初から一貫して国や県の方針に準じた形を取ってきたところでございますが、ただ、感染者ゼロを現在もキープし続けている本市は、他の市町とは若干考え方も異なるかとは思いますが、市職員の組織単位での会食の自粛等、これら経済活動の再開のタイミングにつきましては、隣県でありますとか県内市町の感染状況を見ながら、4月に庁内横断型で立ち上げられましたコロナ対策会議において協議の上、判断することになろうかと考えております。

そうした中、落ち込んだ需要を喚起するため、国においては今月から本格的にGo To キャンペーンが始まるなど、今後に向けた明るい兆しも見え始めております。県知事も9月1日の対策会議におきましては、慎重なコロナ対策を講じた上での会食については容認する旨の発言もございまして、徐々に経済活動再開に向けた動きも出始めております。

市としましては、これまで地域経済活性化のため、「家めし」をはじめ助かつ券などコロナ禍における経済支援策を実施しまして、一定の効果は認められたものと考えているところでございます。今後につきましても、今期定例会で補正をいただきました「新家めし！キャンペーン」、これで申しますと、これまではテイクアウトのみのクーポン券でございましたが、今回11月中下旬からの開始を予定いたしておりますが、今回はテイクアウトだけでなく店内飲食でも利用できるような制度とすることで市内飲食店への誘客を強化し、ほかの市町より鹿島のほうがお得感があるというような制度とすることで相乗効果を期待しているところでございます。

ほかにも、今回補正をいただきましたイベント補助金でありますとか観光ツアー催行補助金などにつきましても、国のキャンペーンや県の施策等とうまく組み合わせて使えるような制度とすることでより高い効果が得られるものになりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

3点目の第七次鹿島市総合計画に合わせて、行財政改革への取組の考え方についてお答え

します。

まず、総合計画、現在の第六次も、次期計画の第七次におきましても掲げる施策や事業を着実に実施し、実現していくためには、財政の安定的、健全な運営が必要であります。その一方で、これは本市に限らず全国的な問題であります。人口減少、少子高齢化、いつどこで発生するか分からない大規模災害、新型コロナウイルス感染症対策、そして、新たな財政需要への対応などの影響もあり、今後の行財政運営は決して楽観視できるものではないという認識であります。

そこで、当然のことながら、歳入確保とともに事業の重点化、効率化を図り、地方自治法に定めます最小の経費で最大の効果を上げることを念頭に行財政運営に当たることが必要だと考えております。

議員御質問のさらなる行財政改革についてでございますが、社会経済情勢が目まぐるしく、しかも急激に変化する中、収入と支出のバランスを保ちつつ、市民サービスを維持し、総合計画に定める目指す都市像を実現していくために行財政改革は必要であると考え、現在は第1次の行財政改革プランを実施中であり、人口減少に歯止めをかける施策を展開していくため、限りある人と予算の効率性の向上を図ることを主な内容としております。総合計画期間と同じ5年間でその方向性を示し、社会経済情勢の変化に応じ、毎年度見直しを行っているところでございます。

令和2年度においては、平成30年に成立しました働き方改革を推進するための法律により、民間における長期労働時間の是正が行われておりますので、これを踏まえ、前年度に引き続き超過勤務時間削減に取り組んでおります。そのほかにも既存事業の見直し及び組織の見直し、再編、財政運営の健全化の取組、職員数の方向性の整理について検討をしているところでございます。

次期プランの第2次行財政改革プランは現在策定中であり、来年度、令和3年度から実施予定であります。現下の状況を踏まえ、さらなる行財政改革に努め、全庁共通認識を持って組織を挙げてさらに取り組んでいくことが必要であると考えております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

総括質問の答弁をいただきました。1つずつ分けていきますけど、災害発生時における行政と市民の危機管理のところ、ここのところは先ほど松田議員の答弁に総務課長はしっかりと計画も立てていたと。先ほどの答弁においても、台風においては、72時間前からこの計画が、時間追っての台風がどういうふうに接近して、そして、その後の計画を策定しているという答弁をいただきました。

しかし、私はどうも納得ができない。それは何人かの議員から質問があったように、7月

の豪雨災害のときには線状降水帯というものが鹿島に張りついて、ああいうふうな記録的な豪雨となりました。しかし、台風10号に関しては、様々な予測、予報が出ていました。こういう中で、9月4日第1回目の市の対策本部会議、このトップは市長です。そして、普通考えれば、翌日の5日土曜日に再度会議を行って、6日の日曜日、一番台風が近づくときの避難所をどういうふうに、先ほどから答弁があったように、3密を避けるためにある程度距離を置く、自主避難をされた方等が密にならないように、そういうふうないろんなことを考えるべきだと思うんですよ。それと県内の他市がそれだけ避難所開設を早くしようとしている情報をつかめないわけがない。議会ですらつかんでいるのに。それに対して、議会から要望しない限り、夕方5時まで開設を早めようと考えていなかった、この姿勢に問題があるんです。

私はもしかしたら、変な考え方も分かりませんが、5日、市長や副市長、そして、部長は、鹿島で待機をされていたんですか。外出されたということはないでしょうね。それについて答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名がございましたから、私からお答えしましょう。

まず、2つのことを確認しておきたいと思います。

今、課長が答弁いたしておりましたが、9月5日ではなくて、4日に既に対策本部会議を設置いたしました。それで、よく第1回はいつだった、第2回はいつだったという時間帯を発表されておりますけれども、これは自衛隊の皆さんとか、国土交通省の皆さんとか、県の皆さん、あるいは消防の皆さんが一堂に会して新世紀センターの会議室で情報交換をした時間でございます。したがって、その時間は関係者が全員集まっております。それ以外の時間はいなかったわけではなくて、そこに詰めること、つまり、24時間とは言いませんけれども、常駐する、交代で勤務いたしておりますから、職員は常に、私の当日の目の子でいますと20人ぐらいはそこに張りついているということでございます。それを1つ確認しておきたいと思います。つまり、対策本部は稼働していなかったわけではないということです。

それからもう一つは、4日に決めたことは、そのときの情報を総合しますと、恐らく月曜日の明け方であろうという情報が気象庁から、あるいは気象台からも発表され、たしか気象台の別府さんから私に直接電話が入ったんじゃないかと記憶しております。これは確認したほうがいいと思いますけれども、ホットラインがございまして、したがって、その前提で前日の5時に、つまり暗くなってからは危ないということなので、夜中にならないように、明け方で市民の皆さんが動ける時間帯ということで、5時にひとまず設定をしたという記憶がございます。

その後、情報その他がどんどん早まってきて、スピードが上がったよという話があって、お話がございましたように、議会からもお話がございましたし、ほかからも現場にいる人、あるいは気象台、その他いろんなところから情報が入ってきまして、早めたほうがいいだろうと。片方で、開設する以上は一定の対応をしないといけない。職員を30か所前後に張りつけるにはどういう体制を組むかと。開いているところと開いていないところがあってはいかんと、一斉にどこへ行かれても、みんな行くところが決まっているわけじゃないんですよ。自分で選択できますから、だから、一斉に開いて、どの避難所も開設をできる体制が何時にできるか、前後左右を見て、3時に開設すれば間に合うだろうと、皆さんの御要望にお応えできるんじゃないかと。そのタイミングで間に合うように備蓄品の配付も全部30か所に手配をしないといけない。そういうことを総合勘案しまして、総務課長がお答えをされましたように3時に体制をしくと。事実上、例えば、新世紀センターは担当者以外も常駐しておりますから、それは必要な対応をしてくれるだろうと、いろいろ連絡を取った上で体制を組んだということでございます。

考えてみますと、それより早く来て、非常に言葉は悪いですけども、陣取りをしとんさった方もおんさるという話ですから、100%お応えできたかどうか、反省してみれば今後の材料になると思いますけれども、全く振り分けなしに、30か所どこでもいいですよというふうにして開くのがいいのかどうかとか、それから、特定の目的を持った避難所を開くかどうか、反省材料は出てきたわけですけども、その判断が誤っていたかどうか、手ぬるかったかどうか、御批判はあると思いますが、今後の反省材料にしなきゃいかんというふうに思っております。

なお、質問ございましたことにお答えできなかったですね。私は当日はとというか、前からお話しをしていますように、危機管理については日頃からナーバスに気を使っているつもりでございまして、自費の負担で部屋を借りておりまして、万一のときは走ってまいるということはないと思いますが、少なくとも、どんなことがあっても車があれば二、三分で来られるところに住んでおりまして、今回も常に会議に出席する時間以外は100%いつでも対応できるように待機をいたしておりました。これは他の副市長も部課長も同じであったろうと推測いたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは、午前中に引き続いて質問させていただきます。

午前中の最後に市長が答弁をされておりますが、もちろん、自宅からは二、三分で市役所には出向くことができると、しっかりとそこあたりはいろんな情報を得ていたという答弁でございました。総務課長の答弁でも、台風におけるタイムライン、最接近をゼロとして72時間の計画をしっかりと立てたと答弁をされました。執行部側はそういうふうにおっしゃるでしょうが、それだったら、なぜ多くの議員がこれについて質問をするのか。やはり行政の危機管理の甘さを危惧しているからだとは私は考えています。

午前中、1人目の松田議員の質問のときにも少し反省点も見出して、今後の検討の課題にしたいという答弁をいただきました。しかし、これをずっと議論を続けていっても見解の相違になってくるでしょうから、もうここでやめますが、再度、総務課長のほうにお願いしましょうかね。このあたり、今後どういうふうに、今回の7月豪雨であったり台風10号、このあたりを経験して、それこそ数年間、鹿島市に上陸というか、大きな被害をもたらしていなかったんですよね。ですから、昨年度、武雄であったり大町とか、ああいうふうな被害状況は見ていたはずだと思うんです。だから、私が質問した今回の台風10号等の危険度を低く見ていたのかというのは違うかも分からないけど、やっぱり次、まだ分からないです、今月も台風が来るかも分からない。それは分からないですから、そのあたり、今回のいろいろ議会からも批判を受けることに対して今後どういうふうに対応していくのか、答弁をいただいていいですか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

いろいろ議員さん方から、今回の災害につきまして7月と台風10号を含めてですが、これに関しての今後の考え方ですが、これまでの今回の経過あたりを少し整理させていただきますと、今回の、特に台風10号に関しましては、先ほど議員のほうからもありましたとおり、鹿島に最接近する3日前の9月4日金曜日の夕方に開いた災害対策本部で、結論から申しますと、5日、翌日の土曜日、そして、6日日曜日の週末の対応も全て準備は対策本部としては整えていたというところでございます。

その概要といたしましては、答弁でもありましたとおり、气象台等からの情報提供に基づいて、7日月曜日の朝9時頃に台風が最接近という予想内容等について協議をいたしまして、通常台風の場合ですと最接近から約10時間前に設置するケースが多い災害対策本部を、事前にテレビとか新聞等で皆さん報道を御覧になると思いますが、非常に大型であること

と、暗くなる前に設置すべきという方針から約16時間前の6日日曜日の午後5時に決定していたところでございます。

しかしながら、議員おっしゃいますように、台風は海上から上陸する時点で、進路や強さ、風速等が変わることも当然想定しておりまして、4日金曜日の時点で避難場所や避難場所開設時間、防災無線放送時間、災害対策人員の配置、そして、コロナ対策等を十分に準備していたところでもございます。

このようなことから、議員御質問の5日土曜日に対策本部は、4日から7日月曜日の台風経過まで24時間体制で継続はしておりました状況ですので、あと、災害対策室には担当の職員を配置して气象台等との連絡等や各種の問合せ対応も行うようにしておりまして、今回の台風の状態が変わった場合は即座に災害対策本部を、大きく変われば5日土曜日でも設置できるように緊急連絡網をもって市長を筆頭に全職員が自宅あるいはすぐに登庁できるように準備しておくことで、4日金曜日の段階で全員の意思固めはできていたところでございます。

特に、災害対策の人員配置に関する実績を少し御紹介いたしますと、先日の御質問の中で、「今後のことを聞いてあるから」と呼ぶ者あり)じゃ、すみません、今後のことですが、今回、職員体制も約8割は2日間に分けて動員をかけておりまして、日中までを含めると約9割を災害対応に当たらせている状況でございました。これにつきましては、市民の皆様方の要望があれば職務といたしまして、例えば、現場が危険な状況でも職員が市民の安全・安心のために対応できるように調整をしておりましたので、御質問の中で、今後の災害に対してどう対応するかというところに対しましては、特に、今年度の7月豪雨と台風10号の経験を糧といたしまして、課題、そして、問題等を整理して、早急に精査検討で次に生かしていきたいというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

分かりました。今後の災害対策に備えていただければと思います。

私も7月の豪雨のときも、台風10号のときも、何箇所か避難所を回りました。私が回ったところは浜公民館であったり、東部中体育館であったり、それから、東部中の教室、明倫小学校、「かたらい」と行きました。そこで、しばらく市の職員のお手伝いをしながら、いろいろ防災備品等の配付等もお手伝いをしました。そういう中で、ちょっとやっぱり、いろんなそういうふうな業者が持ってくると思うんですけど、何かこれは変えたほうがいいのかというのがいっぱいあるんですよ。アルミのマット、あれは1年たつと劣化します。そして、あれは座り心地が非常に悪いと言われる。そして、食べ物に関しても、これは前も全員協議会で言ったと思いますが、今多くの方が欲しがるのがカップラーメン、アルファ米とかより

も人気があったのはインスタントのみそ汁だったと聞いています。だから、そこのあたりを考えないといけないのと、やっぱり本当だったら6月の議会で採決をしたパーティション、仕切り、あれはそろえておくべきだったんですよ。大体の対応が遅過ぎる。

午前中の答弁で、そういうふうなパーティション等が来たということですので、何かしら説明の準備をされているということなので、短時間でお願いします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。現物を使った答弁を許可します。

○総務課長（岩下善孝君）

それでは、6月議会のほうで御承認いただきましたパーティションが実は先週末にやっと1つ見本として届きまして、今週中には全てのパーティションを納入しますので、今日またま議会のほうでありましたので、御紹介ということで、時間的に2分程度で終わりますので、うちの職員が持ってきて、そして、ここで広げて、こういうものだということを議員の皆様、そして、ケーブルテレビを御覧の市民の皆様方に、今後避難所に配置するものとして御覧いただきたいと思います。それでは中に。

〔現物を示す〕

今持ってきているのが、今回、鹿島市で納入しますパーティションで、簡易式で6キログラム程度で、普通に女性でも持ち運びできて、そして、国が定める2メートル真四角の空間を確保すべく、こういう簡易式なキャンプでよく使うテント形式、ビニール関係ですね。あと、こういう折り畳みが可能な状況で持ち運びをして、これは各避難所に、特に、体育館とかで使う距離の空間確保、高齢者の方とか、障害者の方、妊婦の方とか、そういう方々にまずは使っていただくようにしております。建物の部屋等で床にテープを張ってできる分はこれを使う必要はないと思いますけど、特に、体育館あたりでよくテレビ等で見られるように使えるものとして対応しております。

縦横2メートルで、高さが1.4メートルです。よく段ボール等で1.8メートルとございますが——これをちょっと上に持ち上げてみて。大体180センチメートルぐらい持ち上げたら中が見えなくなって、全国的に課題となっているのが、中が見られてしまう、あるいは一番いけない性犯罪が起こってしまうというケースがありますので、大体140センチメートルの高さで、あとパーティション同士は1メートルないし2メートル程度を確保するというので、向こうのほうにあるのが入り口で、あそこから簡単にジッパー式でリレーできます。

これで空間が足りない場合は——隅っこのほうを開けてみて、接続をばりっと、あっち。あそこを今、職員が開いているところをジッパー式で取って幾らでもつなげていけるということで、家族の方が多いときとか、そういうときはこの中で空間確保をしていただくというふうになります。

以上で今回納入しますパーティションの御紹介に代えさせていただきます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。私も総務課からお話を聞いて、市民の方にもちょっと見ていただいたほうがいいかなという気もしておりました。よかったと思います。

まだ防災のことを続いて質問しますが、やっぱりここ数年、本当に大きな災害というか、豪雨であったり台風というのが過去最高を記録したとか、過去経験したことがない災害とか、よく報道されるんですね。本市の防災計画、（資料を示す）これは約300ページあります。これを何度となく読み返しました。そこで、ちょっとやっぱり思うのは、この計画自体が国の防災基本計画及び佐賀県地域防災計画との整合を図ったものというのをまず最初に書いてあるんですね。だから、鹿島市が独自にこれをつくっているわけではないと、そういうふうに感じます。

しかし、今回も昭和37年に起こった、いわゆる7.8水害のときよりも総雨量は勝っているわけですよ。そう考えると、ここに書いてある様々な災害のときの基準値はどうも変えるべきではないかなという気が私はします。ですから、それについては今回の災害における現状等を県とか国のほうに話をして、まず国と県の基本計画を変えていただく、そして、この基準を上げる必要があると思います。

それとあと、何人かの議員からも質問がありました防災マップ、（現物を示す）これですね。これはそれこそ今年の春に各家庭に配られていると思います。以前のものよりも見やすいですよ。そして、詳しく明記はされていますが、担当課にも私一回話したんですけど、これはつくっているものをほかの自治体と比べたことがあるのかなと、福岡県とか、様々なところと。9月に入って災害が多くなるということで特集を組まれていたテレビ番組を見ると、まず、鹿島のハザードマップには書かれていない高潮、津波、このハザードマップに避難所がピン差しをされていない。何も書いていない。そして、洪水の土砂災害のハザードマップの避難所は書いてはありますが、ただ、ここが本当にそのときに開設をしているのか分からない。7月豪雨のときには20か所の避難所が開設されたんです。ところが、台風10号のときには16か所なんです。

だから、ここに書いてあるのは、収容人数がある程度確保できる施設を書いているだけなんです。じゃ、その情報をどうやって伝えるのか。今回の豪雨に関し、台風に関し、こういうふうなところを避難所として開設しますと。そこで出てくるのが、うちの自治体には取り入れていない災害のポータルサイトです。これをすぐ実行すべきです。そして、このポータルサイトはスマートフォンで見られるようにするべきだと思います。今ほとんどの方は携帯電話、スマートフォンで情報を得ています。災害対策にしても、全てです。これについて担当課はどのように考えていらっしゃるのか、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

まず、防災マップには指定の緊急避難場所33か所を全て一覧表として載せておりまして、その概要といたしましては、施設名、電話番号、収容可能人数、そして、大雨、台風、地震津波の災害種別等、なるべく分かりやすいようにほかの町の情報も仕入れながら作成をした経過がございます。

また、議員御質問のハザードマップに高潮、津波の高台の避難所がピン差しを示していないという点につきましては、防災マップ内の洪水・土砂災害ハザードマップで災害の想定範囲を拡大地図にして避難場所33か所も全部掲載しておりますため、併せて今回の分は御確認いただくということで作成した経過がございます。

そして、洪水・土砂災害ハザードマップの避難場所が分かりにくいという御質問につきましては、指定の緊急避難場所一覧表と洪水・土砂災害の危険度を示します色づきの地域図、これを併せて御確認いただくということで避難をお願いしたいということで作成をしております。

しかしながら、議員御質問のように、特に、高潮分については地図が小さく見にくいとか、あるいは防災マップ全体の構成を見られない点、避難場所の開設状況が分かりにくい等もあるということは思いますので、市からの情報発信といたしましては、災害等の緊急時は現在行っております防災無線やホームページも併せて周知をしておりますので、引き続きこの対応はしたいと思います。それで、次回の防災マップの改定時には、今回の御提案も検討していきたいと考えております。

なお、災害時の緊急災害ポータルサイトにつきましては、この発信の内容について、現在、鹿島市のホームページのトップページでもパソコンとかスマートフォンで情報収集ができるように、内容としましては災害のお知らせ、そして、防災・災害情報、防災マップのウェブ版、今各世帯にお配りしている内容をパソコン、スマホで見られるように張りつけておりますので、ほかの町のポータルサイトの検索エンジンと掲載内容はほとんど変わらないとは思いますが、これも今回の御質問を含めまして、今後もいろいろな御要望を受けながら、担当部署とも調整をいたしまして、より利用しやすい情報発信に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

担当課長がおっしゃるのは分からないでもないんですよ。ただ、やっぱりどれだけ市民の方が見やすいか、そういうふうなのを考えないと、どうかなと思います。

ですから、今年作り直したばかりですから、来年作るというわけにはいかないでしょうけど、そこのあたりをまたさらに検討していただければなと思います。

この項目の最後にしますが、復旧工事の予定はもう答弁で聞いております。土木事務所による被害箇所への査定が9月いっぱいである程度は終わり、そういうふうな被害箇所に関しては11月ぐらいから工事が始まるでしょうし、農地とか、農業の施設等、そういうふうなところは1月ぐらいからという答弁を得ています。

担当課の課長をお願いします。被害地区の区長会に出向いていただき、工事の発注の準備ができ次第、その内容と、そして工事のスケジュール等を丁寧に説明していただきたいと思っております。それに加えて、多分、今までたまっていたものが担当課のほうに出てくるかも分かりません。さらなる要望とか、しかし、それに対しても、やはり今回被害を受けられた方の心情を気遣っていただき、しっかりとそこのあたりの話を聞いていただきたいと思っておりますが、まず、農水課の課長に答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

農林水産課におきましても、先ほど議員のほうから御指摘いただいておりますとおり、区長会へ出向くなど、工事の内容、スケジュール等も含めて丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

また、ほかにもいろいろ相談事、要望等がございましたら何でも言っていただいて、できる限りのことはやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

今回の災害復旧につきまして、都市建設課、農林水産課共にまずは区長代表者会のほうに御説明を行いまして、その後に各地区の区長会のほうに出向きまして、今後の大まかなスケジュールを説明してまいりたいと思っております。また、工事を発注し、施工業者が決定した時点で改めて地元の区長のほうに連絡をしまして、施工業者も同席の下、具体的な内容や工程などを説明してまいりたいと思っております。

また、今回、浜川の災害復旧につきましては、被災箇所が特に多いこと、それとあと土砂の堆積が多いことから、11月下旬頃に災害復旧の進捗と予定について土木事務所と一緒に説明会を行っていきたいということで今調整している段階でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。そういうふうに使っていただくと私たちも助かりますので、よろしく願いいたします。

次の項目のウイズコロナ（コロナと共存する）時代の本市の対応について、先ほど課長から答弁いただきましたけど、悪いわけじゃないんですけど、その答弁はちょっと具体性に欠けますね。やっぱりいろんなGo To トラベルであったり、Go To Eatであったり、Go To 商店街であったり、そういうふうなのをどうやって経済の活性化につなげていくかという質問をしているんですから、もうちょっと、その業種別にこういうふうな取組をしていくとか、そのあたりをもう一度答弁いただけたらお願いします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

それでは、今回のGo To キャンペーンで、それぞれのキャンペーンの中身に対します市の取組等を具体的に少し説明させていただきたいと思います。

まず一番最初に、7月22日からGo To トラベル事業というのが始まりました。これは旅行代金の半額を補助して、そのうちの15%は地域で使えるクーポンというようなキャンペーンでございまして、市としましては、市内の主要な観光地の飲食店でありますとか土産物店を職員が回りまして、このクーポン利用の加盟店になるための促進をやっております。門前商店街などにおきましては説明会なんかも開催をいたして、これに加盟しませんかというような取組を行っております。

このトラベルに関しましてはそれだけではなく、今回9月の補正でいただきましたバス・タクシー事業者への補助制度というのを創設いたしておりまして、市内を回遊していただくようなバスであったりタクシーのプランに対して補助をするというものでございまして、バス・タクシー事業者の方には、そういったプランをつくってくださいというようなお願いをしておりまして、この件に関しまして、お隣の嬉野市とも連携してやりましょうということで、現在取組を行っているところでございます。

次に、Go To Eatなんですけれども、もともとの予定では11月からこれが始まるということだったんですが、いろいろと情報錯綜しておりまして、場合によっては10月中旬ぐらいから佐賀県では始まるんじゃないかというような情報も現在得ております。

これに関しましては、国全体、総額767億円です。各県単位で取り組まれまして、佐賀県では60万冊を販売される予定となっております。1冊10千円で、12,500円分の食事券ということになっております。当然、これには市内の飲食店も広く加盟していただきたいと思って

おります。商工会議所でありますとか、料飲店組合の方ともお話をして、これは登録店になるのに、パソコンでもできるんですけども、そういった方々ばかりではなかろうということで、説明会をしたほうがいいたろうということになりまして、早速今週、その説明会を予定いたしております。

(現物を示す) もう既にこうやって佐賀県用の加盟店募集のチラシが出来上がっております。「コロナに食べ勝て!」「SAGAおいし〜と食事券」ということで募集が始まっております。

先ほど私、1冊12,500円と言いましたけれども、これは2つに分かれておりまして、このうちの約半分6,500円分はエリアが限定されています。残りの6千円分は佐賀県内の加盟店だったらどこでも食べられるというチケットになっているようです。

このエリア指定の6,500円分というのが、鹿島は佐賀の南西部地域のエリアに入っております、このエリアに入ってくるのが鹿島、嬉野、太良、それに伊万里と有田、西松浦郡、この辺がこのエリアに入ってきます。ということは、このエリア限定券というのはそこでは使えませんので、我々といたしましては、今回また新たに組みます「家めし」券、これとGo To Eatのチケットが併用できる形にして、鹿島で食事をしたらよりお得ですよというような方針での誘客を行っていきたいというふうに考えているところです。

また、Go To イベントに関しましては、まだ詳しい情報は入ってきておりませんが、これらも情報が分かり次第、今後の市の方針と合致するような何事かをできたらいいかなと考えております。

Go To 商店街につきましては、商店街への誘客、商店街のにぎわい回復を目的に、3,000千円を上限に国が支給するというような事業でございまして、これに合致するような取組というのを今後、商店街の皆様にも促してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

詳しい説明ありがとうございました。ちょっと持ち時間が短くなってきたので、予定していた質問は少し省いていきます。ちょっと時間がかかりそうな、3項目めの第七次総合計画策定に向けて、こっちのほうでいきたいと思っております。少し時間が余ったらまた戻ります。

総務部長から説明がありました。行財政改革に取り組むにしても、やっぱりなかなかこれはやりにくいと思うんです。第七次総合計画も今素案というものができていますけど、それも読みました。大幅に変えることなんてできないですね。やっぱり今まで市民サービスで積み上げてきたことをなくすとか、簡単になかなかできないと思うんですよ。そういう中で大変だろうということで、第2次の行財政改革に取り組んでいる策定中であるということ

だったんですけど、ちょっと見方を変えて質問させていただきたいんですが、令和元年度の決算資料の監査委員の監査意見書に、令和元年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は89,470千円の赤字となっている。また、単年度収支額に財政調整基金の積立額から取崩し額を差し引いた額を加えた実質の単年度収支額については、令和元年度の実質収支額が大きかったことから331,158千円も大幅な赤字になったというふうに書いてあるわけですよ。

だから、これは実際赤字なんですね。そういうふうに見るしかないと思うんですけど、それではここでお聞きしますが、本市の標準財政規模は、人口1人当たりで計算して適切なものか。本市の1年間の予算が150億円ぐらいだったとします。これを人口1人当たりで計算して他市と比べて適切なものか、それについて質問をしたいと思いますので、御答弁ください。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

まず、議員申されます実質単年度収支についてでございますが、単年度収支に財政調整基金の積立額から取崩し額を差し引きましたもので、当該年度におきます実質的な収支を把握するための指標となっております。

令和元年度につきましては財政需要の増に伴いまして、財源調整のため財政調整基金からの繰入れが多かったことによるものであります。収入と支出につきましては毎年度一定ではありません。社会情勢の変化とか、税財政制度の改正、行政需要の多様化などによりまして、年度間の財源の不均衡を調整するため、このような財源調整を行っているものであります。

おっしゃるように、行財政改革プラン等を推進しながら、限られた財源を有効に活用するため、午前中、総務部長が申しあげましたように事業の重点化、効率化を図っていくことで持続可能な財政運営を図ってまいりたいということでございます。

そして、お尋ねの標準財政規模についてでございます。

標準財政規模につきましては、地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものであります。これにつきましては、財政分析とか、財政運営の指標の算出のためなどに使用されるものであります。したがって、このように統一的な基準で算定をされますので、これは標準的な数値となっております。

なお、本市の令和元年度の標準財政規模は7,137,323千円となっております。これを国勢調査人口で割りますと、市民1人当たり約250千円となる計算でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私もこの質問をするためにいろいろ調べてみたんですけど、自治体によっては同じような人口規模の割に物すごく予算をるところとかもあるんですね。そういうふうなのを調べてみると、そこが本当にそれだけの財政力があるのかということとそうでもないんですよ、これはなかなか厳しいところもやっぱりあるんです。

そういうふうなことも考えて、鹿島市の3万人を切った2万9,000人近い、その規模に見合ったものも——すぐにそこに持っていかうとしたら市民サービスの低下が考えられると思うんですが、健全化に向けてはやはりいつも考えながら進めていかなければならないんじゃないかなと思っています。

あと1点、行政のほうの改革として、鹿島市役所の職員数は250人ぐらい、以前からすれば大分減ったと私は見ているんですね。ほかの地区というか、行政視察等で他県に行ったとき、本当に鹿島市の職員数は少ないんですよ。ほかのところは結構いるんです。ただ、国が考える人口1万人当たりの職員数の平均値、単純値を用いたら、もっと少ない、多分220人ぐらいになるんじゃないかなと思います。そう考えると、簡単に職員数を増やすということも難しいんじゃないかなと思います。

そういう中で、職員の方たちのレベルアップを図ったり、効率化、そのあたりを考えると、もちろん職員の研修はよく行われると思います。ただ、今回特に思ったのが、7月豪雨で農林水産課の職員が非常に多忙を極めている。工事が終了するまで本当に業務をこなし切ることができるのか。そういうふうなことを考えると、数年に1回、部署の配置換えというものを市役所は行っています。そう考えると、農林水産課を経験された職員の方がほかの部署に移っています。こういうふうなときは市役所も短期のレンタル制を導入して、縦割りを排除していく、応援を農林水産課に送る。そういうふうなことをしたほうが私は効率が上がっていくんじゃないかなと思うんですよ。もちろん、そういうふうな時期は補助金を出して、市役所を退職された経験のある方を採用したり、臨時の職員を採用することもあるでしょうが、やっぱりまずはそのあたり、もともと農林水産課等で経験された方を短期的に1か月、2か月のレンタルを、貸出しをしたほうがスムーズにいくと私は思うんですが、職員の事務を監督するのは副市長です。副市長、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

今回の災害につきましては、特に、農林水産に関する山手、それから、水路、農地、畑、かなりの被害箇所がっております。そういう中で、ただ、それを市民の皆さんの負託に応

えるように、早く災害査定を受け、そして、発注をし、完成するというのが務めということで、市挙げて今の担当も頑張っているというところでございます。

今、議員御提案の短期レンタルとおっしゃいましたけれども、実際、今回の災害復旧につきましても、いろいろな工夫をやっております。まずはやはり現場には農林水産課の職員が全部出向きまして、まず1次の査定というのですか、これは災害になる、ならないというある程度の見極めをし、それを帰ってきまして今度は測量という時間がかかります。これについては、測量専門の会社のほうにお願いしてその部分はやっていただくと。そういう形で、今度は設計書の積算とか、それから、災害査定については全て市の職員で行うということ。その中で、外部委託していますから、書類が来ます。そのチェックとかは農林水産課だけでできるかといったら、それは短期にやらなくちゃいけない災害査定が詰まっていますので難しい。そういうところで、今、レンタルということではございませんが、都市建設課とか水道課の技術職員に協力をいただいて、出てきた書類を担当の部署でチェックしていただいて返すというふうな、実際そういう協力体制を取りながらやっております。

ただ、今度はそれが現場の監督となると、またこれは発注しますとかなりの時間がかかるという中で、今後その現場の管理をどういうふうにしていくのかというのがもう少し考えどころということで、私としては考えています。これも県からの応援体制とか、他市の応援体制とか、市長会からの応援とか、そういうものもございます。また、それは頭に入れながらも、まずは先ほどございましたように他部署の職員の経験者、それからOB、それから、短期の任期付職員とか、そういう形で採用し、足りない部分についてはよそにもお願いしながら、必ずこの3年の期間内に仕上げていくということでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私も市役所へのそういうふうな事務等の、そのあたり、どういうふうにされているのかというのは、やっぱりそこまではよく分かりませんでした。副市長から答弁があったように、レンタル制という言葉は使わなくても、それに見合ったこととか、それに近いことはやっているということで安心をしました。

効率化というものをこれからも図っていきながら、本当に申し訳ないんですけど、決算のときは、やっぱりどうしても残業が多過ぎるんじゃないかという質問が議員から出てくるんです。そのあたりも考えていきたい。

少し時間が余っておりますので、先ほど割愛というか、飛ばしていただいた部分のコロナの中で、教育長にお聞きをしましょうかね。今年夏休みは短かったですよね。もう8月下旬から2学期が始まったんですよ。やっぱり心配するのは、コロナ禍の中、夏休み期間中も外

には出られず、家の中でいろいろゲームをしたり、閉じこもっていたというか、そういうふう
にしていた子が多いだろうと思うんです。

9月に入って、小学校においては運動会の練習とか始まったんでしょうが、そういうふう
な中で、子供たちを見ていて、担任の先生であったり、学校長からの報告等で何か変わった
ことはないのか、元どおりに戻ってきているのか。特に心配するのが心と体のバランスです。
これについて、様々な市内の学校から報告等が教育長のほうにあっていれば御答弁をお願い
します。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

9月の議案審議の段階でも同じような御質問を受けましたので、再度、各小・中学校に聞
き取りをしたところでございます。

まず私が一番気になったのは、本年度になって非常に欠席者が増えているのではないかと
いうことが気になりました。これは4月から7月までの統計なんですけれども、小学校で全
児童数の大体1%から1.5%が日々の欠席率、中学校で生徒数の2.5%ということで、これは
昨年度よりも少なくなっている。特に、中学校は1%ほど少なくなっているということで、
大変心配しておりましたけれども、児童・生徒の頑張りだとか、やはり保護者の方に背中を
押していただいて、あるいは感染症対策を取っていただいて、子供たちが学校に登校できる
ように協力をいただいているということで感謝を申し上げます。

また、先ほどありましたけれども、3月からいろんな活動ができませんでしたので、やは
り子供たちはいろんなストレスとかがたまっているということを感じております。特に、学
校から聞いたのは、まず休業明けの5月の段階には、少し変化が見られるということです。
おおよその子供たちはこのような変化にも何とか対応したんですけれども、例えば、自分が
感染したらどうしようと心配する子供とか、あるいは学校生活の変化ですね、マスクでの生
活、元気よく声を出せない、そういうことに対していろいろを募らせたり、落ち着きがなくな
る子も見られたということです。また、ストレスが原因かどうか分かりませんが、
体調不良を訴えて保健室に来室する子供が例年より多かったという学校もございました。加
えまして、やはり休校期間中にゲームをする時間が長くなって生活のリズムが乱れたとい
うところも聞いております。

ただ、8月の夏休み以後は、5月に比べて特に大きな変化はなかったということを知
っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。今回の一般質問は3項目にわたって、台風、豪雨の被害、危機管理体制、それから、コロナ禍の中での経済活動、そして、財政基盤について質問をいたしました。これからも様々なことに注意をしながら、また議会活動等に頑張っていきたいと思っております。答弁ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（角田一美君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

9番勝屋弘貞でございます。質問をいたします前に、7月の集中豪雨並びに台風9号、10号におきまして被災された全ての方にお悔やみ、お見舞いの意を表したいと思っておりますとともに、災害復興に尽力をいただきました自衛隊員や市民ボランティアの皆様をはじめとする全ての方々に改めて感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして御質問申し上げます。今回は大きなくくりで3つの質問を用意いたしております。

まず最初に、7月の集中豪雨災害についてお尋ね申し上げます。

今議会では多くの議員より今回の豪雨災害についての質問がっておりますので、私からは鹿島市において世帯数が増えている市街地はどのような状況であったのかをまずはお聞きしたいと思います。

また、日本一干満の差のある有明海に面している鹿島市にとって、下流域における河川の氾濫や冠水については当日の潮の大きさや干満の時間について大きな関係性があるところがあります。もし大潮の満潮といった最悪の条件と今回の線状降水帯がもたらした降水量と重なったと仮定した場合にはどのような被害があったと考えられるのか、そのようなシミュレーションができているのかをお尋ねしたいと思います。

2つ目の質問でございます。建設予定となっております新しい市民会館についてのお尋ねです。

今回、本体建設の入札が不落となり、本来の計画どおりに進んでいくことが困難となりま

した。我々議員にもどのようになっとなとねと市民の皆様から多くの問合せがあつていてるところでございます。

今議会冒頭、市長からありました仕様説明において、不落となった原因を精査するのに一月から二月かかるということでしたが、今議会が始まり一月余り、不落となりましてからは二月半ほどが経過しているわけでございます。早期完成に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと切にお願いするところではありますが、改めて不落となった要因、原因、これまでの経緯、そして今後どのように進んでいく予定なのか、お伺いいたします。

最後に、学校における道德教育について御質問申し上げます。

学習指導要領改訂に伴い、小学校は2018年、中学校は2019年より道德の授業が特別な教科という位置づけで評価の対象となりました。いじめを要因とする痛ましい事件が頻発し、このような流れになったと認識いたしておりますが、評価の対象となり、現場ではどうだったのか。問題なく取り組めているのか、改めてお尋ねして総括の質問を終わりたいと思います。あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからは、市街地の今回の災害の状況についてということで、冠水した地域とその時間帯あたりを少し御紹介したいと思います。

今回の7月の豪雨において冠水した地域とその時間帯につきましては、冠水した地域は全部で16の地区でございます。

まず、北鹿島地区では井手、三部、新籠、中村、組方、以上の5地区でございます。鹿島地区では重ノ木の1地区でございます。能古見地区では伏原と浅浦の2地区でございます。そして、古枝地区では大村方、下古枝の門前、上古枝、中尾、以上4地区でございます。浜地区では南舟津の一部、浜干拓の2地区でございます。最後に、七浦地区では西葉籠、七浦干拓の2地区でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

環境下水道課のほうからは、時間帯と潮位の関係ということでお答えをいたしたいと思います。

時間雨量72ミリ、排水ポンプは稼働させないという設定です。これは議員仮定の大潮の満潮時ということになるかと思いますが、こういう状況で簡易的なシミュレーションを行っております。この目的といいますのは、被害状況というのを想定するものではなくて、中長期

的なリスク評価、近年の浸水実績、それと概算事業費等を考慮した総合的な評価でもって雨水の整備計画を策定するためのものであります。詳細な状況につきましては、今後、策定を予定しております内水ハザードマップにおきまして、内水氾濫の危険性等の状況が判別できるものというふうに考えております。

なお、浸水の想定地域ということについては、危険性のリスクというか、そういうことをあおることにもなりかねますので、公表というのは差し控えたいわけですが、これまでの大雨によります浸水履歴のある地域、そこら辺につきましては危険のリスクは高いという状況になっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

それでは、私のほうから鹿島市民会館の建設事業について、その経過、それから今回の入札に係る件、それから今後の動向についてお答えをさせていただきます。

新たな市民会館の建設工事につきましては、5月29日に条件付一般競争入札ということで公告をいたしました。7月7日と7月14日に開札をいたしたところです。その結果、電気設備工事、機械設備工事、附帯設備工事については落札をされましたけれども、建築工事につきましては応札価格が予定価格を超過していたために不落という結果になっております。

この不落となった要因を分析するために、設計事務所と連携し、類似事例を経験している自治体、それから建材メーカー、見積業者、応札業者など、様々な立場の方から聞き取り作業を行っております。これらの取組によりまして、鉄骨加工及び組立てに関連する費用が非常に高騰をしていること。技術者及び職人不足が影響していると考えられる労務費の上昇など、全国的に多くの建設事業の入札が不成立となっている共通の要因が本市のケースにおいても見られることが分かりました。このことは大都市圏ばかりではなくて、地方都市における開発事業が非常に活発に進められておりまして、隣県の民間による開発事業や佐賀県内における大型建設事業が進められていることなど、非常に旺盛な建設需要が発生していることが建設事業全般に影響を及ぼしているのではないかとこのように考えられます。

また、全国に入札が不成立になっている要因としまして、先ほど申しました共通した要因がある一方で、個別の物件ごとに固有の要因も非常に多いということが実態としてあります。建物の主体構造の違いによる要因をはじめ、内外装の資材費が高騰しているケース。それから、工期の設定、あるいは入札の方法、それから入札のタイミングですね。また、建築難易度の高さや工事の特殊性、発注元の人口規模とか立地条件、そういった地域性など、公共事業の入札がスムーズに成立していない要因というのは非常に複雑で多岐にわたっておりまして、本市の場合も同様に建築工事を取り巻く様々な事情が影響しているというふうに考えて

おります。

今後のスケジュールでございますけれども、今回の不落によって新たな市民会館の整備に遅れが出ることとなりますけれども、できる限り早急に再入札を行い、建設事業を進めたいというふうに考えております。

不落となりました要因の分析を踏まえまして、設計や積算の見直しについてどの部分にどの程度取り組むことが適当なのかという判断及び事業全体の経済性や有効性を検証し、精査をした上で具体的な取組、あるいはスケジュール案について、10月いっぱいをめどにまとめていきたいというふうに考えておりますので、庁内の協議を経まして、議会の皆様のほうにも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

学校における道德教育についてお答えをいたします。

学校での道德教育は学校教育全体を通して行うこととなっておりますが、その要として、昭和33年、1958年から小・中学校では週1時間、年間34時間から35時間ですけれども、道德の時間が位置づけられたところがございます。

それから約60年が経過をいたしました。他教科と違って時間の確保が十分されていない。例えば、道德の時間がほかの教科等にすり替わってしまっているというような実態も見られたということや、あるいは資料の選択、指導の在り方等の課題がございました。また、いじめ問題を受けて道德教育の実効性が強く求められるようになってまいりました。このような課題や社会の状況を受けて、道德の今回の教科化がなされたわけがございます。

しかし、道德は学級担任が担当することが望ましいと考えられていること、数値などによる評価はなじまないと考えられていることなどから、国語や数学などの各教科にはない側面があるため、特別の教科という新たな枠組みで位置づけられたところがございます。

教科化になりましたので、検定教科書を使用して評価も必要となってまいりました。各学校では評価についての難しさを感じてはおりますが、これまでも道德ノートやワークシートを使用し、授業を展開してきましたので、それらの資料を蓄積して評価を行っているところでございます。

なお、道德の評価では児童・生徒一人一人の成長に着目し、よい点や可能性、進歩の状況を積極的に受け止め、認め、励ます個人内評価として記述式で行っております。

なお、市内では通知表は年間1回、最後に道德の評価を記述するという形式を取っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答に入らせていただきます。

通告により、まず最初に道德教育について御質問申し上げます。

今回、この道德教育授業について質問申し上げたのは、実は県議会のほうでもちょっと問題になりました県の教育委員会が作りました道德の授業の教材、人権教材のDVDですね。これがちょっと問題になっておりました。今回の質問の内容を出した後に、今年度はこの問題となったDVDは使用しないということが県のほうで決まったと聞きまして、ひとまず胸をなで下ろしたところでございます。

私もこれを見る機会がございまして、問題視された分を見ましたけれども、県の教育の根幹をなす部署が作成したとは到底思えないようなものでございました。これを経験の少ない若い先生方が安易に教材として利用するならどうなるだろうかと思った次第でございます。

このDVD、教育長も御覧になったと思いますけれども、実際どのように思ったのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

このDVDにつきましては、人権に関する補助教材として佐賀県教育委員会が作成したものでございます。各学年1つ、または2つの資料をDVD、映像として道德の時間で人権について学ぶという学習でございます。私ももちろん視聴いたしましたし、6月の佐賀県議会の議事録も読ませていただきました。

まず、視聴いたしまして、率直に見て、非常に内容がその学年相当に対しては難しいなということを感じたところでございます。例えば、小学校6年生、今問題になっております資料ですけれども、6年生は社会科の一番最初の授業で日本国憲法を学習いたしますけれども、その内容と比較いたしましても少し難しいなということを感じております。

教材にするためには、まず児童・生徒の実態に合っているかということが一番問題ですので、特にこれは今の鹿島の子供たちには難しいなと感じております。

ただ、県教育長の答弁にもございましたけれども、戦前の日本と日本国憲法ができてからの現在とを比較しながら、この資料の展開がなされているということ。しかし、いろんな御指摘があっているように、この後、いろんな御意見を聞いて県教育委員会としてもこの資料の使い方を考えるというような答弁をなさっておりましたので、鹿島市といたしましても、この6年生の資料をはじめ、各学年の資料につきましては、今年は職員研修に使うという

ころで考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

職員研修で使うんですね。分かりました。

私はこれを見て、歴史事実の違いとか、誇張が数多く見られるところとか、必要以上に子供の権利を強調しているとか、結婚についても同性婚のみを取り上げて、子供を産み育てる社会の基本を築く男女の結婚については触れていない。それと、パブリックコメントも開かず、保護者等の意見も聞かず、一部の関係者によって作成された、そのようなことを聞いておりますけれども、これは職員の研修に使っていいのかなと私は改めて思うんですけど、どうでしょうか。考え直すことはございませんか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

まず、教職員が研修することが大切ですので、出来上がった資料を見て、活用ができるかどうか。そして、先ほどございましたように、活用するに当たっては、やはり保護者や地域の方にも紹介をしながら説明する必要があると思いますので、ここはひとつ職員がきちっと研修をして学ぶということは大切だと考えております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

そうですか、分かりました。実際、私は県教育委員会のほうが今年度は使わないというふうに決めたということは、ある意味、取り下げ、自分たちのプライドがあらわれるのかどうか知りませんが、引っ込みがつかないようになったんじゃないかと、私はそういうふうに判断しておったわけです。分かりました。

じゃ、使うのは使っているんですけども、しっかりと歴史の認識とか、そのあたりもしっかりと教職員で共有していただくようお願いいたします。

今回は多くの批判があって、県教委はこういう判断をしたということで、これ以上質問いたしませんけれども、ノーはノーと言ってもらえる教育委員会であってほしいと願います。

この件は、これについては終わりたいと思います。

では、続きまして豪雨災害について御質問申し上げます。

私、明倫小近くに住んでおりまして、石木津川の土手を散策する機会がございます。井手

分橋と石木津橋の間にフラップゲート未設置の箇所がございます。今回の川の水量ですと、間違いなく水面下になっていたと思われるんですけども、この場所は把握されているのか。設置をされていないということは、この必要性がないという判断をされているのか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

石木津川の井手分橋と石木津橋の間のところの馬渡区のほうにあるところですね。石木津川への排水管でフラップゲート、これは河川に向かってついている扉で、河川の逆流防止のために通常つけられるものがフラップゲートと言いますが、これがついていない箇所があるということ。その場所を把握しているのか。また、設置していないということは必要性がないという判断なのかというお尋ねです。

把握はたしか6月だったと思います。池田議員のほうからこういう場所があるけど、知っているかということで話をいただきました。その際、農林水産課のほうが見に行きまして、そこはスライドゲートという形で、川に面したところじゃなくて、その奥のほうでスライドゲートを閉めることで対応ができるものでありましたので、そこは逆流を防ぐことができるということで思っております。ただ、改めて確認をさせていただいたら4つの排水管がありました。そのうち3つ、1つはフラップゲートがついております。2つが先ほど言いましたようにスライドゲートという形になっておりまして、もう一つ、確かに議員御指摘のようにフラップゲートが設置をされていないものがありました。これにつきましては先週のうちに担当のほうと私のほうも出向きまして確認をしたところではありますが、その1つ、フラップゲートもスライドゲートも設置されていない排水管につきましては、この排水管につながる水路が現在のところは見当たらない状態でした。ですので、現在では利用されていないのではないかというふうに思います。これについては先ほどそういった設備がないということで、水の逆流により、川の水が陸地のほうに流れ込まないようにしているのか。今後、少し調査なり、逆流する可能性があるのなら埋設をするなど、地元と相談しながら対応したいと思います。基本的には農業用施設などは地元の維持管理をお願いしているところであります。地元からの御連絡などを受けないと把握はできなかったということでもあります。

7月の今回の豪雨災害、それからそれに続く台風というのは、今回、今までに経験したことのない豪雨や台風でありましたので、新たにこういった課題なり点検する箇所が出てきているように担当部局としても感じております。今後も必要な対応を検討しなければならない場合は、区長さんをはじめ、地元の皆様と情報を共有していかなければならないと感じたところでもあります。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

二、三日前に、たまたま農作業されている方と、水門を管理されているんでしょうね、お話しする機会がございました。それで、先ほど部長のほうがおっしゃったように、今回の対応は雨が急に降って遅れちゃったということでおっしゃっていたんですけど、山のほうでは降っておっても下のほうで降っとらんやったら気づかんやったとか、そういうことであるんだろうけど、そういったところで急に水が増してしまって対応が遅れましたということだったんですね。

どの水門か、ちょっとはつきり聞いてなかったんですけども、何かちょっと水門の調子が悪くて、閉めるのに30分ぐらいかかるとか、おっしゃったところあったので、改めてそういうところを、経年劣化とかあると思いますので、改めて水門等の確認をお願いしたいと思います。よろしいですか。

先ほど岩下課長のほうからありましたけれども、鹿島地区では重ノ木だけが浸かったということだったんですけども、私の近所の明倫校区でも浸かっておるんですよ。明倫校区、納富分でも浸かっておるわけですよ。それは情報は入ってきていませんか。いかがですか。——いいです。じゃ、やめます。

神水川の下流域付近の冠水がございました。藤ノ森団地付近と松本材木店の左側の宅地、国道207号線、中島建設さんの前ですね。中島建設さんの東側の裏側のほうですね。この辺りが全部浸かっておるんですよ。それで、明倫小学校の前を流れる神水川ですね。それと、石木津川が看板の踏切鉄橋の手前で合流するわけでございます。石木津川の主流が強くて、神水川のほうが力負けをして流れが滞ってあふれたような被害でございます。川岸の高さは下流域に向かって左手である444号線側のほうが高く、右側の元の浜蒲鉾さん側、海側の市道が低い状態で中島建設の裏手のほうにあふれ出ているということでございます。現状は藤津碍子さんの事務所の前の対岸ですね。そこが堤防が途中で切れておりまして、今、土のうを積んで対応されております。それよりちょっと下のところの水門でも、水門上部からの越水がございましたので、そこにも水門に土のうが積まれております。これは早期着工を地元のほうから以前から要望があっておりまして、今回は干潮時の潮止まりにもかかわらず、これだけの越水が発生しておるわけでございます。先ほどシミュレーションしておるといったことだったんですけども、満潮時に重なったらどうだったろうかと推測されるところでございます。

中島建設さんの話をお聞きしましたところ、このときは社屋の1階膝下まで水が入ってき

たということで、道路が冠水して危険だということで社員さんが通行している車両を入ったらよくないよ、入ったらいかんよということで止めたりとか、社屋の向かい側の歩道の暗渠となっているところのコンクリートの蓋が水圧で持ち上げられてずれ落ちたりしたために、これは危険だということで、会社が被害に遭っているところなのに、事故防止のためにロープを張って水路に落ちないように防御したり、また落ちた蓋を改めて設置していただいているところがございます。ありがたいことでございます。

以前、平成30年12月議会の一般質問におきまして、宅地の転用に伴う保水能力の懸念についてお尋ねしたことがございました。その際の答弁を抜粋して読ませていただきますけれども、これは山浦課長の話でございます。「一般的に農地を開発行為によって造成し宅地化する場合、規模にもよりますけれども、雨水排水対策として、大雨時において水路や河川に雨水を排水する場合、開発区域内に調整池を造り、下流域に影響を及ぼさないよう計画をされています。」、そういうことが言われております。

また、下水道の全体計画区域については、土地の形状の変化に伴う保水能力の変化も考慮し、排水計画を策定している。基本的には下水道計画内では現状農地だったものは開発で宅地になることも考慮した計画となっている。それで、近年、浸水被害があっている西牟田地区、南舟津地区において整備を計画しているところ。今後の雨水対策についても、現状の施設規模を考慮した雨水流出解析業務を実施することで適切な事業計画を立てていくということでございます。

もう一つ、大字納富分地区、また重ノ木地区の排水対策につきましても、排水対策事業の必要性というのは認識している。浸水被害の実績により重要度を考慮し、段階的に取り組んでいくということで、今現在、浸水被害が実際あっている西牟田地区と、あと南舟津地区において整備をする計画で今のところ進めているということで、西牟田地区はポンプが造成されて、南舟津地区、これも今計画をなされて、もう決まったところがございます。今後どこをするのかということで、今回ここをぜひとも堤防を造っていただきたい。内水氾濫が優先だということをお聞きしましたがけれども、堤防もないんだから外水氾濫どころじゃないですよ。まず、堤防をきちっと造っていただいて外水氾濫というふうに私は捉えるんですよ。しっかり、だから、ここを取り組んでいただきたいと思うところです。

もう一つ、これは下村農林水産課長の話ですね。これは農地減少によるというよりも集中豪雨のほう要因は大きいと。実際に重ノ木地区で水があふれたということでは、一部の農地が浸かって大豆が取れんやったというふうなことも聞いておると。そういうことを書いてあります。

やっぱり大字重ノ木地区も浸かっておるわけでございます。ぜひとも今回、今私が申し上げておる地域についての水に対策を取って、南舟津の次に取ってほしいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

雨水対策ということで、今後の対応という御質問でございます。

まず、雨水対策、排水対策といいますのは、やっぱり多くの時間と財源を要します。そのため、この整備については段階的な整備の目標を掲げて、計画的でありまして、効率的かつ効果的なものでなければならないというふうに考えております。

今現在実施しております雨水対策といたしましては、浸水地域の早期解消を目指した雨水公共下水道事業というものを導入して、雨水路の構築、あるいはポンプ場の改築工事を行っているところであります。また、ストックマネジメント計画によります雨水ポンプ場の更新、あるいは改築ということで、排水機場の安定化、それと設備の充実というものをやっているところであります。

当面の整備の目標といたしましては、先ほど議員から御指摘がありました浸水被害が報告されている地域を重点的な対策地域ということで位置づけておりますし、優先的に取り組みたいというような考えであります。

繰り返しになりますけれども、この地域、そのほかの地域につきましても効率的かつ効果的な排水対策となりますよう、中期目標、あるいは長期目標を定めて対応したいというふうに考えております。

ちょっと最後、紹介ということでありますけれども、本市の雨水対策事業につきましては、国土交通省のほうから一定の評価をいただいております、時間最大降水量、あるいは3時間雨量がほぼ同じであった平成26年7月の大雨と今年の令和2年7月の豪雨の浸水状況、これについてビフォーアフター形式で対比をされ、雨水対策の効果発現事例ということで国交省のほうに報告をいたしております。

今後も、何回も繰り返しになりますけれども、効果的で効率的な排水対策ということで、内水ハザードマップも計画しておりますし、それに基づいて進捗を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

早急なここの堤防と、堤防がないので、そこから入ってきておる、越水してきておるといふわけですので、ここは本当にしっかりやっていただきたいと思います。

大字重ノ木地区での冠水ですね。犬王袋橋から重ノ木方面へ行く道と犬王袋公民館の方面から来るところの道の交差で、この辺りが、この交差点の下で水路が何か2か所ほどにわたって折れ曲がっているために流れが悪くなって、そこで越水をしてきたということがあっ

たようでございます。これは地区からも要望が上がっておったとは思いますが、この対応を今後どういうふうに考えておられるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

大字重ノ木地区での冠水の原因になった交差点のところですが、これは先ほど勝屋議員が農林水産課長からの答弁があったということでお話をいただいたところだと思っております。これにつきましては、市道の下で農業用水路が複雑に施工されているため、土砂などが堆積し、水の流れが悪くなっているということが考えられるということで、その際の農林水産課長も水の流し方などを工夫すればある程度防止できるのではないかと考えているというような答弁をしておりますが、改めて先日、今回の恐らく豪雨災害や台風を受けてだと思えますが、区長さんのほうが9月になってからですが、お見えになりまして、農林水産課のほうに相談があったところです。まだ具体的に正式な要望という形ではされていないんですが、それを受けまして担当と現地を確認し、対応を検討している状況であります。

対策には、その排水路のところにためますを設置するとか、排水路の付け替えなど、いずれにしても、現状を改善するには工事を伴うことになろうかと思えます。当然費用が発生することになりますので、またその工法についても検討する必要がありますので、引き続き地元と協議をしながら、工法など、技術面を含め、改善策を協議していきたいと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

地元の方としっかり話を聞いていただいて、対応をよろしく願いいたします。

それで今回、今議会の間に決算特別委員会がございました。そのときの市長の発言で、この水の問題ですね。川の水の問題。川から越水するとか、堤防決壊するとか、そういうことで水害のことで質問がございまして、市長の発言では堤防の高さを上げるのか、しゅんせつをするしかないということをおっしゃったように記憶しております。

先ほども申し上げましたように、石木津川と神水川、合流するところですよ。実際、流れが悪くて、神水川が力負けして越水しておる。堤防のないところから越水しておるわけでございます。下のほうを見ていると、やっぱり大分しゅんせつが必要じゃないかなと思われるような状況でございます。第七次総合計画の素案をこの前見せていただきましたけれども、施策の基本的な考え方として災害に強いまちづくりとうたっております。今の話を聞いて、今後どのような対策を講じられるのか、よろしくお聞かせください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと質問を聞いていて、私に質問があったのかどうか、よく分かりませんが、名前を言われましたので、お話をしておきたいと思います。

1つは、災害対策ということで堤防の話になったのは、たしか鹿島川の話ではなかったかと思いますが、背景としてはね。そうしますと、鹿島川の将来の扱いということになりますと、ちょっとやそつとではあの川の扱いはそう簡単には変わらない。考えられるのは、一番効果的なのは堤防のかさ上げ、それからしゅんせつではないかということをお願いしたいと思います。その2つしか方法がないということではなかったと、全体の流れとしてはですね。ほかにもいっぱいあるんですよ。治水対策としては山から森林をどうするかとかいう話から、それから先ほど議論が出ておりましたけど、遊水地を造るか造らないかということ。それから、ため池も同じようなものですけども、その扱い。それから、鹿島で昭和37年の災害、あるいは昭和51年、大きなのが2回ございました。それと対比で言われますのはダムがあったかなかったかと。こういう話がいっぱいありますが、あのときは鹿島川の話だったので、かさ上げが一番効果があるかな。それから、すぐやれるのはしゅんせつですねとお話をしたわけでございます。

なお、いろんな方策ございますが、第七次の計画の中で災害に強いまちづくりということは今から一つ標榜していくことに我々は頭を整理しておりますので、その中身としてどういうことをやるか。ちなみに申し上げておきますと、鹿島市は災害に強いまち、特に水ですね。水に強くないまちだと、これまでは。歴史的に見ますと、江戸時代だけで少なくとも13回。大正、明治になりますと大変な数。特によく知られているのは、重ノ木の話、さっき出ましたけれども、大正3年の大災害は重ノ木を中心に襲われておりました、あれはたしか重ノ木の方は御承知だと思いますが、公民館の隣に被災の大きな碑が建てられております。そんなこともあったりして、昭和になってから記録に残っているだけで19回。よく知られているのは昭和37年、昭和51年、昭和52年、平成になって平成2年と平成3年というふうになっておりますけれども、それらを頭に置きながらどういう対策を講じていけるか。しかも、5年間というのは総合計画では期間限定でございますから、何でもかんでも頭の体操をすればいいということではないということも我々の言わば制約条件がございますから、頭に置いておいていただきたいと思います。

なお、本議会ではいろいろユニークな提案もございました。水田をもっと活用して保水力を高めればどうだとかですね、そんなことを踏まえて対応したいと思っております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

七次計画の災害に強いまちづくりの一発目として、ぜひとも50メートル程度の堤防でございます。堤防をぜひとも造ってください。

これにつきましては、これ以上申し上げません。終わりたいと思います。

では続きまして、新市民会館についてでございます。

お話を聞いておりますところ、いろいろな要因があるというところで、早口だったので、書き損ねましたので、若干覚えておりませんが、今後、建設中止になるということはまずないんですね。まずないと思っていいですね。建設費用の増額の可能性という話なのか、東京オリンピック・パラリンピック、博多の天神開発とか、そういうのも影響があると思うんですけれども、急に材料費が急騰しておるとはあんまり考えられん。急に本当に急騰することはないと思うんですよね。そのあたりを考慮に入れての設計だったはずなんですよ。今、こういうことが地方でいっぱい建設ラッシュになっているというのは想定内のことだったはずなんですよ。それで今回のことになった。

選考委員会の評価がありましたけれども、その冒頭にこの設計会社を選んだというのが、限られた予算の中で何を削減し、何を得ることができるかということに精力を使っていた。間違いなくここは予算内で造れますよということをおっしゃっているんですよ、選考委員長が。不落となったということは、この限られた予算内で建築を受け持つ側からできないと。この金額でできるものかということなんですよ。改めて選考委員会のメンバーというのはどういう方だったのか。そこで建築の専門家は何人いらっしたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

市民会館の建設事業につきましては、議員おっしゃるとおりに、ちょっと今、足踏みしている状況ですけれども、できるだけ早急に進めていきたいというふうに考えているところです。

それから、設計者の選考の中で選考委員会の講評等もあっているところです。先ほどおっしゃった御質問に対するお答えですけれども、設計プロポーザルのプレゼンテーションの中で詳細な工事費用の積算というのはなかなか難しいかというふうに考えております。

それから、御指摘のあった講評の中で、限られた予算の中で削ったものということにつきましては、ナスカの場合はプレゼンの中で、一般にホールの舞台には、その上部のほうにフライズと言われる舞台幕等を格納する屋根が高くなっている部分があるんですけれども、これをなくしてコストの削減の提案を行っていらっしたこと。それから、限られた予算の中で何を得ることができるかという部分につきましては、これは設計者のほうが鹿島市のほ

うの現地調査もされておりますが、そのときに中学生のサマーコンサートのほうに遭遇をされたそうです。市民会館の外で子供たちと保護者の方が非常に喜ばしく施設の外で触れ合っている光景を御覧になって非常に感動したと。施設の中でも施設の外でも演者と観客、あるいは施設の中の舞台と客席、これが開放的かつ一体になれるホール造りを鹿島市に提案したことの評価がしてあるんじゃないかというふうに思っております。

それから、選考委員会の構成についてですけれども、選考委員会の構成は全部で8人いらっしゃいました。佐賀大学の工学系研究科の教授が1人、同じく工学系研究科の准教授が1人、それから佐賀県の建築住宅課の施設整備室の副室長が1人、以上の3人は建築の専門家です。それから、市民会館建設検討委員会の座長、それから鹿島市文化連盟の代表の方、それから一般財団法人の鹿島市民立生涯学習・文化振興財団の理事の方、それから生涯学習センター「エイブル」の館長、それから鹿島市の藤田副市長、以上でございますので、建築士と言われる建築の専門家の方については3人がいらっしゃったということです。それから、施設の利用者の方、それとエイブルの施設管理者などを代表に3人ですね。それから、長い時間をかけて新しい市民会館について協議をお願いした建設検討委員会の代表が1人。それから、藤田副市長という選考委員会の構成でございました。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

専門家が3人おられたということですね。一番メインは佐賀大学の教授様ということで、サブに助教がついているんでしょうね。

それで、考えていいのかどうか知らんけど、選考委員長が教授だったと。選べるところも会社も大学の教授さんですよ。そういうところで妙なスタートがあるのかどうか、そういうこともちょっと考えたくないけれども、思い込むわけですよ。素人では耐久性とかで建築の難しさ、そういった専門的なところは判断はなかなか難しいところですね。あくまでも先ほど言われたようなアイデア、いわゆるデザインとかの重視となり、あくまでもこれを予算内でできるというのが大前提ですよ。今回のことを、要は選考委員長である大学の先生の専門的な知識に頼って、素人の文化連盟とか、エイブルとか、副市長とかは考えられたんじゃないかなろうかと。そういうふうな専門知識に頼って判断されたんじゃないかなろうかと思うわけですよ。

円形のデザインで、それが外壁となるというような造りやったですよ。ガラスでできると。円形のデザインで外壁はガラスということで、このガラス、造れる企業は限られておると聞いております。もし破損等があった場合にはすぐに修理することもできないわけですね。特殊性があるわけですね。構造的にもクラックが入りやすい。それで、雨漏りをする建物を

造りなさいというような代物だということで私の知り合いの社長がおっしゃっていました。建設に精通する専門家です。おっしゃっていました。議会でも全協のほうでナスカの代表からいろいろプレゼンしたときのやり方そのままでお話を聞かせていただきました。その折、私はエイブルが雨漏りになって大変困っていると。いろいろ追加予算で補修もしているけど、なかなか雨漏りもどこの箇所か分かんない。そういうことのないようにやってくれと言ったんです。間違っても同じことのないように維持費がかからんように、最小限で済むような建物を造ってほしいということをお願いした記憶がございます。そのとき代表は、エイブルの造りで雨漏りをしているということに、あれで雨漏りするのみたいな感じでおっしゃったことを覚えております。自分の作品にはそういうことがないように言わんばかりに感じたところでございます。

今、ここにいるこの庁舎も大分雨漏りで悩まされました。タイルの間から入ってきて、それこそどこからでも入ってきたような状態でございます。先ほど言いましたエイブルしかりでございます。その都度、本来なら必要ない多額な予算が使われてきておるわけでございます。そういう苦い経験があるから、雨漏りだけは御免被るという強い思いがあるわけでございます。でも、その知り合いの社長は、これはすぐ雨漏りすっばいと。クラックが入りやすい建物だよということをおっしゃったんですよ。

鹿島市にも1級建築士の資格を持っていらっしゃる方いらっしゃいますですよ。その方々はその図面を見てどう思われたんでしょうか。そのとき、これは雨漏りしやすいかなとか、そういうことを思わなかったのか。そういうことを検討するとか、そういうことはやっていらっしゃるのか。その辺はいかがですか。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

ちょっと御質問ではなかったんですが、ちょっといろいろと質問の中で選考委員会について一部の建築士の指導によって決まっているんじゃないとか、ちょっとはっきりはおっしゃいませんでしたが、何かそういう話があったものですからちょっと気になりまして、私もこの委員の中の一人でございます。8名ですね。この8人というのは基本的には全て同じ持ち点であります。それから、一人一人がやっぱり鹿島市民会館についての御本人の思いというのは全て違います。八人八様でございます。そういう中で点数を出すときに、こういうことですよとか、すり合わせというのは全然やっておりません。あくまでもプレゼンをその当日に5人、午前から午後まで聞きまして、それでそれも全て公開です。近くの大学の学生とか、いっぱい聞きに来ておりましたし、そういう中でプレゼンがありまして、それで一人一人が点数をその都度、その聞いた後に自分の意思で提出をし、積み上げた結果としてこういうことになったということで、あくまでも何か選考委員の中で話合いをしたとか、そう

いうことはございませんので、誤解のないように申し添えさせていただきました。どうもすみませんでした。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

では、私のほうからもお答えをさせていただきます。

すみません、少し質問が長かったので、項目が抜ける部分があるかも分かりませんが、先ほど選考委員会の件につきましては副市長のほうでお答えいただきましたので、私のほうからは議員、調査というか、いろいろお尋ねになって、設計のことをお話しされましたけれども、まだこれから入札も残っておりますので、その設計の詳細なことに関しては私のほうからお答えは控えさせていただきます。

基本設計ができた時点と実施設計ができた段階で、議会のほうにもナスカのほうから内容の説明とか意見交換というのをやっているところです。その際に、議員がおっしゃったように、雨漏りに関する懸念のほうをアドバイスをいただきました。ナスカのほうからも、ちょっと私も専門ではないので、あれなんですけれども、屋根の形状を単純にすることで雨漏りのリスクを低減したいという回答がされています。この雨漏り対策につきましては、我々のほうでも近隣の市町のほうとか、エイブルのほうとか、そういう状況も分かっておりますので、雨漏り対策につきましては市側からもしっかりとナスカのほうにお願いをしてきたところでございます。建物はまだ完成しておりませんので、絶対に雨漏りはしませんということは断言はできないわけですが、対策は講じてあるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

それで、少し前ですね。2015年の記事なんですけど、鹿児島県の阿久根市さんにおいて、今回、鹿島で起こっているような似たようなケースがっております。同じ設計業者のナスカによるものでございます。このことを、向こうも不落になっておると。建設予算が25億円が3,740,000千円に膨れ上がったとか、そういうことがあっておるとでございます。最終的には20億円かで造られるように変更して、併設する図書館を5億円ほどの予定としていろいろしておるとでございます。こういうことを入札前に阿久根市において起こっていたということを知っていたのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、ほかのまちのことについてコメントございましたけれども、ちょっと気になりましたのは、私が仮に阿久根市の市民だったとします。これは世界中に放映されていますから、事実と違っていたらすごいクレームがつくかもしれません。ひょっとしたら違っている可能性が高いと思いますよ。一致しているのは設計者だけと我々は事前に持っている情報では知っておりますので、もし事実と違っていたら鹿島市の議会だけじゃなくて、阿久根市に対して大変失礼な話になるので、そこは確認の上に議論をしていただいたほうがいいと思いますけれども、勝屋議員の名誉のためにも、事実を確認しておられないんじゃないかと思いますので、今のことは風聞でお話しになったら、むしろ鹿島市議会の軽重を問われるかもしれません。そこだけは承知をしておいていただきたいと思いますが、知っていることだけ申し上げますと、阿久根市は、これは私どもも知っているだけですが、別の話として申し上げますと、2つの施設を造ろうとしておられたと。2つでは金がかかり過ぎるから1つ造ることになったと。設計じゃなくて計画が変わった。1つの設計が順調に落札をされて、できて、もう既に今活用されていると承知をいたしております。せっかくのお言葉ですから我々も確認をしたほうがいいと思いますが、今の断定的に阿久根で不落でこうやってうちと同じだというお話があったから、そこはできればすぐに確認したほうがいいと思いますが、もしそのままの前提で話を続けたら我々の議会、むしろ笑われる、議会のほうが阿久根市から少し、分かりやすく言うとクレームがつくかもしれませんので、そのところは今後の発言についてとりあえず気づいたことを申し上げておきたいと思います。議長、よろしくお取り計らいをお願いします。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。じゃ、市のほうが把握している内容というのはどういうことなんですか。今、もう少し詳しく分かりますか、阿久根市さんのこと。（「ちょっと聞き取れなかった」と呼ぶ者あり）

阿久根市さんのことで、もう少し詳しく私も知りたいので、どういうことがあったのか、知っていらっしゃいますか。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

ナスカのほうとうちのほう、いろんなことで協議というか、打合せ等々もやっているところ

ろです。先ほど市長が申し上げたとおりに、基礎的な事業計画のほうが見直された経過があるということで、うちのほうとしては把握をさせていただいております。ただ、本市につきましては、これまでの事業計画に沿って事業を進めていく所存でございますので、そういうことで議会の皆さんのほうにもよろしくお願ひしたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。私の確認不足があるかもしれませんので、これ以上このことに対しては申し上げません。

じゃ、今回で鹿島市、建設には国からの助成金を活用するようなことになっておったと思いますが、これが計画が延びることによってなくなるというような可能性はないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えをいたします。

鹿島市のほうで市民会館の建設のために建設財源として考えているのが、総務省のほうの公共施設等適正管理推進事業債というものになります。この事業債につきましては、市民会館の全体計画の中の地質調査、それから解体、実施設計等につきましては既に計画を提出して、総務省の同意を得て事業が進められているところです。現在、この起債事業につきましては令和3年度までの事業期間となっております、その期間内に完了していると認められる部分が対象となることになっていきます。しかしながら、御存じのように、現状ではコロナウイルスによる影響が世界規模で医療現場、それから経済活動等に及んでいるところです。さらには、今回も議会のほうで大変御質問いただいている7月の大雨の被害ですね。これが広範囲に及んでおりまして、特に九州では甚大な被害をもたらしているところです。このように様々な要因が複雑に関連しながら、例えば、広域にわたる人の移動、これに非常に注意を払わなければいけない状況でありますし、生産活動が縮小し、建築資材の調達に支障が生じることも予想されるところです。このような事態に対する国の対応として事業の延長があるのか、あるいはどうなるのか、その辺の点について県を通じて総務省等からの情報収集に取り組んでいる状況にあります。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

今のは助成はいただけるということでもいいということですね。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

事業としては既に鹿島市民会館の事業、着工している状況で、もちろん総務省のほうからも認可もいただいておりますので、そういうことで進めたいと思います。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

安心いたしました。

先ほどからこうやって話を聞いておりました思ったのが、今の設計を生かして、ちょっと屋根の変更をして、改めて入札をする方向性になっておるということで、先ほどそういうことをおっしゃってましたので、その認識でよろしいんですか。それとも、最初から設計の入札に戻ってやり直すとか、そういうこともあるのかどうか。その辺の考えはいま一度ははっきり聞かせていただけますか。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御存じのとおり、大変長い期間をかけて市民会館については多くの方に協議をしていただきました。それに沿って今進めているところですが、今後どのような取組になるかということにつきましては、10月いっぱいをめどに検討して、皆様のほうに御報告をさせていただきたいというふうに総括質問のほうでもお答えをしたと思います。いましばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

私は最初から設計の入札からやり直してもいいのかなど。がらがらぼんとして、もう一回やり直してもいいのかなど思ったんです。ほかの議員には聞いていないから分かりませんが、もしそういうことになったら、いわゆる私もゴーサインを出した一人として、市民の皆さんと一緒に頭を下げるつもりであります。（「もうちょっとゆっくり質問して。聞こえん」と呼ぶ者あり）

入札を最初からやり直す、そういう勇気ですね。ほかの議員にもこのことをまだ言ってい

ませんから、やり直すとやったら、私もゴーサインを出した一人として市民の皆様と一緒に頭を下げるつもりでございます。市民に恥じることのない態度で取り組んでもらうということをお願いしたいんですよ。そういうことも考えて、ぜひとも先ほど申し上げましたように、大きな建物、鹿島市は雨漏りでも強く悩ませましたので、その辺はしっかりと次の設計に関してはくぎを刺していただくぐらいの気持ちでお願いしたいんですね。どうでしょう、市長。設計を最初からやり直すとか、そういうことは頭にないですか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ある意味で繰り返しの御質問ですから、お答えは全部もう既に一番最初に参事がお答えしたとおりで、全て尽きているんですよ。ただ1つだけ、そのときに恐らくしなかったことは雨漏りなんですよ。これは絶対に避けたいし、避けなければならない。それはしっかりと申し上げたいと思っております。

あと、どういう取扱いになるか、議員かなり気が短いのか、答えを早く言えとおっしゃっているんですが、時間は頂戴しておりますので、そこは御猶予をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

やっぱり建物の維持費がとにかくかからんようにというところで、しっかりとデザインより中身重視。デザインは真四角で下屋のついてもよかけんが、きちっとした建物を建ててほしい。それが私の願いでございます。多額の税金を使って造るわけでございます。市民の皆様は恥じることのない態度で取り組んでください。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

以上で9番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明6日は休会とし、次の会議は7日午前10時から開き、付託議案の委員会報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時14分 散会